

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 横浜市西区花咲町 4-106(税理士会館内) 電話(045)243-0521
発行責任者：会長 鈴木 崇晴 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉



(写真：神奈川支部・井上幸大会員)

目次

● 会長大会時の挨拶	東京地方税理士政治連盟 会長 鈴木 崇晴	2
	神奈川県税理士政治連盟 会長 一ノ瀬 裕	3
	山梨県税理士政治連盟 会長 中込 公人	4
● 第59回定期大会開催報告		5
● 新役員紹介		18
● 【任所】新役員挨拶		19
● 「支部長・支部幹事長会」担当副会長としての2年間の総括		24
● 後援会会長幹事長会		25
● 山梨県税政連秘書懇談会		25
● 国会議員地元陳情		26
● 令和8年度 神奈川県への予算要望について		29
● 「令和8年度税制改正に関する要望の内特に重要な8項目」		30
● 後援会だより		34
● 税政連だより		38
● 「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿		42
● 役員構成一覧表		43



会長大会時の挨拶

東京地方税理士政治連盟

会 長 鈴木 崇晴

定期大会開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まず、最初に本会ははじめ関連諸機関の方々、そして一般会員の方々の並々ならぬご支援・ご理解、ご厚情をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。

日税政の東会長、吉川幹事長、小島顧問、東京税政連 名倉会長、千葉県税政連 美保会長、関信越税政連 小林会長、本会 木島会長、関連諸機関代表の方々、公務多忙の所、当大会にご参会いただきまして、誠にありがとうございます。

また、昨年 10 月の衆議院選、今年 6 月の参議院選挙、横浜市長選挙におきましても後援会の皆様方を始めとした会員の方々のご協力、ご支援にも感謝申し上げます。

さて、昨今の税をめぐる議論を見ておりますと国にとって「税」とは何なのかつくづく考えさせられる状況下です。

税における国会議論については、混迷をきたしていると見受けられます。税政連は税理士業界と納税者の為になるような簡素で公平な制度へ向けて、税理士会では行えない政治活動を行う組織であります。

その為に税政連はどうしたら効果的な活動を行い、成果を出せるのかを考えた時、一番のキープポイントは、後援会であり、また、それを支えていただいている支部のサポートではないかと思うのであります。

税政連といたしましては、陳情の成果を上げるには大会決議(一)にもある「真の代表」として国会で成果が出せるように議員の皆様を全面的に支援していく為の施策を講じ、応援体制を強化していくことが重要であると考えます。後援会の存在意義は特定な議員を応援する団体

ではなく、国会で我々の要望を理解して成果が出せる議員になっていただくことが、目的だと考えます。一人でも多くの会員が後援会に参加して議員と意見交換をしていくことにより、議員の知見の増加と、納税者からの立場の主張を認識してもらえれば成果につながると信じております。

全国に 400 弱の後援会があるのに効果が上がらないのは、大会決議(一)にある「真の代表」として国会で活動できていないからではないかと感じております。

今後、地区連としては、両県連と連携して議員の先生方への強力な運動を行っていきたいと考えております。

何卒、会員の皆様方におかれましても今後も引き続きご支援を賜ることを節にお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。





会長大会時の挨拶

神奈川県税理士政治連盟

会 長 一ノ瀬 裕

神奈川県税理士政治連盟会長の一ノ瀬裕でございます。

本日は猛暑の中、多数ご出席いただきましてありがとうございます。

ご列席の皆様には、平素より税政連への深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また本日は、東京地方税理士会木島会長の他、関連団体の役員の皆様にご臨席戴きまして、誠にありがとうございます。

先般、7月20日投開票の第27回参議院議員通常選挙では、税理士による後援会をはじめ会員の皆様にはご支援ご協力ありがとうございました。

さて、税理士政治連盟は、税理士法第1条の「税理士の使命」を全うするため、また税理士法第49条の11の税務行政その他租税又は税理士制度についての建議権を実現するために活動しています。

公法である税法を専門的に扱うという、その業務の社会公共性から、税理士法第52条では税理士業務は有償・無償を問わず税理士に限定されている、いわゆる「無償独占権」を与えています。

税理士会員の皆様には、税理士の職域防衛の観点からも税政連の活動にご理解ご支援を引き続きお願い致します。

税政連は昨年、令和7年度税制改正要望に関する陳情を実施しましたが、この一連の建議・要望に係る陳情活動の成果が「令和7年度税制改正法案」に盛り込まれています。項目については議案書をご参照ください。

日税政は令和8年度の重要要望項目を消費税軽減税率制度廃止以下6項目とし、その他個別要望項目43項目を挙げています。

当県連・地区連では、重要要望項目6項目の他43項目の内の2項目を加えて「特に重要な8項目」としています。

国会議員への陳情については、今年度も地元陳情を「税理士による後援会」とともに実施しております。

「税理士による国会議員等後援会」は、税政連活動の大きな柱として昭和50年7月に第1号が誕生し、以来、数多くの後援会が結成され、令和7年5月現在全国で342の後援会が活動しており重要な役割を担っております。

税政連活動の根幹は、支部組織の活性化並びに税理士による国会議員等後援会の拡充により支えられるものであります。

税政連の活動によって多くの成果を得ることが出来、この成果の恩恵はすべての税理士会会員が等しく享受しているということです。

しかしながら、収納率が年々低迷している現状となっており、組織率増強が喫緊の課題であります。

税政連の財政状態は諸物価高騰により逼迫した状況にあります。

本来であれば、会員減少という現実を受け止め、自助努力によって財政維持を図るべきところではありますが、現状は限界に達しており、やむを得ず会費の改定をお願いせざるを得ない状況に至りました。

振り返れば、会費の値上げの問題が今後の検討事項と言われたのは平成元年に遡るほどであります。

経費削減はもとより会費の収納率が令和 7 年 3 月末で 51.92% と令和 6 年の 52.73% から減少傾向が例年続いています。

全国各单位税政連の収納率平均値は令和 7 年 3 月末で 49.75% となっており、税政連全国平均としては半分を下回っており、この状況については税政連の問題だけではなく、「税理士会」また「税理士による後援会」も含めて現状を認識し、会員増強を強力に推進しなければなりません。

どうか、税政連未加入会員への入会勧奨については、税理士会員相互で個別のお願いをして戴きたくお願い致します。

結びに、本日ご列席のご来賓の皆様、会員の皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念致しまして、会長の挨拶とさせていただきます。
本日はよろしくお願い申し上げます。



会長大会時の挨拶

山梨県税理士政治連盟

会 長 中込 公人

第 59 回山梨県税理士政治連盟の定期大会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

東京地方税理士政治連盟鈴木会長、辻幹事長、神奈川県税理士政治連盟一ノ瀬会長、田中幹事長のご臨席を賜り、また多くの会員の先生方に出席していただきこのように盛大に大会が開催出来ますことに心より感謝申し上げます。

会員の皆様には日頃より税政連活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。
会長に就任して早いもので 2 年が経過しました。

税政連の活動としましては、6 名の山梨関連国会議員への陳情を昨年 8 月に地元の議員事務所で行い、国会議員の先生方には 1 時間以上の時間、陳情を受けて頂きました。

また、確定申告期の相談会場の視察を 3 名の議員にいただきました。
相談会場での様子を大変興味を持って見て頂き、税理士の活動の一端を理解していただいたと思います。

役員の任期は定期大会までということで、三澤副会長、高橋副会長、塩島幹事長をはじめ役員の皆様には本当にお疲れ様でした。

今日の大会では会費の改定をはじめとする議案がありますが承認頂けますように慎重審議のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたが、本日御出席された皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



第59回定期大会開催報告

第59回定期大会が、以下の日程で開催された。

山梨県税理士政治連盟	6月20日(金)	アピオ甲府タワー館
神奈川県税理士政治連盟	8月6日(水)	横浜ベイホテル東急
東京地方税理士政治連盟	8月6日(水)	横浜ベイホテル東急

神奈川県税政連定期大会報告

司会者は、232名の出席者により、定期大会が適法に成立したとの報告した。鈴木峰陽副会長が定期大会の開会を宣言し、一ノ瀬裕会長が挨拶を行った。

来賓の紹介後、議長団として、佐々木哲夫会員(横浜南)、吉内弘充会員(川崎西)が指名された。佐々木議長は議案審議に先立ち、議事録署名人佐野良人会員(厚木)、山下大輔会員(横浜中央)、書記に吉成博史会員(横浜中央)、佐久間隆弥会員(大和)を指名して議案審議に入った。

第1号議案 令和6年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

田中秀拓幹事長が議案書に基づき運動経過、組織活動について説明・報告を行った。

第2号議案 令和6年度収支決算承認の件

吉川徳男財務副委員長が議案書に基づき当年の決算の説明・報告を行い、続いて澤山隆男会計幹事より監査報告が行われた。

佐々木議長は、第1号議案、第2号議案について、質疑の有無を議場に求めたところ、発言を求める声もなかったため、各号それぞれの採決を諮った。どちらの議案も挙手多数の賛成があったので、第1号議案、第2号議案は原案通り可決承認された。

第3号議案 神奈川県税理士政治連盟規約一部改正の件

田中幹事長が議案書に基づき、執行機関、委員会の改正案、会費の増額に関する改正案に関する説明・報告を行った。

吉内議長は、第3号議案について、質疑の有無を議場に求めたところ、多数の挙手があった。質問：清水洋州会員(大和)

附則2についての確認を求める。会費は令和7年10月以降に改定するので令和7年度の年額は18,000円となり、差額6,000円を追加納付するという理解で良いのか、徴収方法や会員資格

に関しては各支部の方針に委ねるのかについてご教授頂きたい。

回答：田中幹事長

そのご理解で間違いございません。会費の収納に関しては、各支部においてスムーズに収納すべく、いろいろと検討して頂いております。

要望：清水洋州会員(大和)

分かりましたまた詳細が決まりましたら、各支部へ通達頂ければと思います。

吉内議長は、時間の都合もあるので質問を終了し、採決を行いたいと議場に申し出たが、議事を尽くしていないと異議の声があがり、審議の結果、もう1人質問を受け付ける事にした。

質問：小澤祐司会員(川崎南)

今回の改定により収納率が52%からどの程度下がると、執行部は予測しているのか、また実際下がった場合、何年後に再び改定の話が出てくるのかお答え頂きたい。

回答：田中幹事長

現在の収納率51.92%に変化がないのであれば、600万円ほどの現金増となるであろうが、ここ何年かは毎年1.8%ほど減っているため、収入として10%、450万円ほど減少する可能性があるが、それでも今回の改定による収入増により、繰越金が増える事となっている。

意見：小澤祐司会員(川崎南)

私は収納率が落ちると思っているので、収納率回復のために、広く会員に向けて、税政連活動をアピールしていくことが求められるのではないだろうか。

吉内議長は、第3号議案について、さらに質疑の有る方を議場に求めたところ、特段の意見もなかったため、議案の採決を諮った、挙手多数の賛成があったので、第3号議案は原案通り可決承認された。

第4号議案 令和7年度運動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき、運動方針に関

する説明・報告を行った。

第 5 号議案 令和 7 年度組織活動方針決定の件

田中幹事長が議案書に基づき、組織活動方針に関する説明・報告を行った。

第 6 号議案 令和 7 年度収支予算決定の件

吉川財務副委員長が議案書に基づき、令和 7 年度の予算案の説明・報告を行った。

吉内議長は、第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案について、質疑の有無を議場に求めたところ、発言を求める声もないので、各号それぞれの採決に進んだ。それぞれの議案に対し、挙手多数の賛成があったので、第 4 号議案、第 5 号議案、第 6 号議案は原案通り可決承認された。

第 7 号議案 役員任期満了に伴う改選の件

瀧浪貫治委員長が議案書に基づき、役員候補者に関する説明・報告を行った。

佐々木議長は、第 7 号議案について、質疑の有無を議場に求めたところ、挙手があった。

質問：小原勝己会員（平塚）

副会長が 18 名に増加しています。経営が苦しいところは人員を削減するのが常であるのに副会長を 6 人増員して、組織拡大を目指しているようにも思われる、増員した理由を説明して頂きたい。

回答：田中幹事長

税政連がどのような活動をしているのかを、各支部にアピールするために各支部の支部長の他に、各支部から副会長を選出して頂いた、副会長と各支部長が共同して税政連活動を広報して頂くために増員したのであって、組織拡大を目的とするものではない。

意見：小原勝己会員（平塚）

各支部長だけで充分でしょう、出席しない支部長に問題があるのであって、副会長を増員する必要はない。交通費、弁当代も増えるので経費増になるのではないかな。

回答：田中幹事長

副会長を増員したので、交通費は増額するが、

弁当などの飲食はございません。

意見：小原勝己会員（平塚）

平塚支部では副会長が定例会で意見を述べる事はないので、無駄ではないかな。

回答：田中幹事長

副会長はもとより一般会員であっても、各支部定例会その他で税政連活動を報告して頂ければより有為だと思います。

佐々木議長は、第 7 号議案について、時間の関係もあるので、採決に進みたい旨を述べたところ、特段の異議もなかったので、議案の採決を諮った。挙手多数の賛成があったので、第 7 号議案は原案通り可決承認された。

第 8 号議案 大会決議採択の件

田中幹事長が議案書に基づき、大会決議に関する説明・報告を行った。

佐々木議長は、第 8 号議案について、質疑の有無を議場に求めたところ、挙手があった。

質問：中山 捷彦会員（横浜中央）

3 番目記載の税制改正の文字が税政改正となっている、決議文の誤植に気づかないとはどういう事なのでしょうかな。

回答：田中幹事長

チェックが足りませんでした。訂正いたします。

佐々木議長は、第 8 号議案について、税制の文字に訂正した旨を延べ、議案の採決を諮った。挙手多数の賛成があったので、第 8 号議案は一部訂正後、可決承認された。

議案審議終了後、神奈川県税理士政治連盟に功績のあった方のお名前を読み上げ、顕彰した。続いて、来賓の鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、中込公人山梨県税理士政治連盟会長より祝辞を頂き、城田英昭副会長の閉会宣言をもって大会は終了した。

（神奈川県税理士政治連盟広報委員長 小野木賢司）



【開会宣言】 鈴木峰陽副会長



一ノ瀬裕会長



田中秀拓幹事長



【司会】

相原哲会員（保土ヶ谷）・矢野直子会員（鎌倉）



【議長団】

吉内弘充会員（川崎西）・佐々木哲夫会員（横浜南）



【議事録署名人】

山下大輔会員（横浜中央）・佐野良人会員（厚木）



【書記】

佐久間隆弥会員（大和）・吉成博史会員（横浜中央）



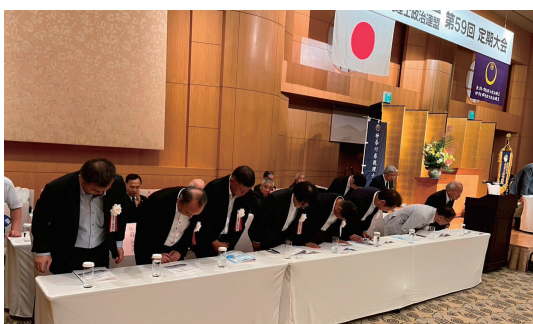
吉川徳男財務副委員長



澤山隆男会計幹事



瀧浪貫治委員長



【定期大会の様子】可決承認



【定期大会の様子】挙手多数



鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長



中込公人山梨県税理士政治連盟会長



【閉会宣言】城田英昭副会長

東京地方税政連定期大会報告

定刻 14 時 45 分、田中秀拓副幹事長、塩島好文副幹事長、田原俊幸山梨県税理士政治連盟幹事長の司会により開会した。国歌斉唱の後、物故会員への黙祷が行われた。出席者は、神奈川県 286 名、山梨県 24 名、合計 310 名であり本会は適法に成立したとの報告があった。

砂田俊二副会長の開会宣言、鈴木崇晴会長の挨拶、来賓の紹介がされた。続いて、議長団に小山智祐会員（相模原支部）、鈴木正和会員（大和支部）が指名された。再度出席者数の報告があり、15 時時点において、神奈川県 286 名、山梨県 24 名、合計 310 名であった。

議長は、議事録署名人に甲谷隆和会員（藤沢支部）、初鹿武仁会員（甲府支部）を、書記に日下部文映会員（戸塚支部）、橋爪隆夫会員（横浜中央支部）を指名して議事に入った。

第 1 号議案 令和 6 年度運動経過報告及び組織活動報告承認の件

辻泰二郎幹事長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算承認の件

佐野光明財務委員長が、議案書に基づき説明・報告を行い、続いて丸山孝佳会計監事により監査報告が行われた。

鈴木議長は、第 1 号議案、第 2 号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第 1 号議案、第 2 号議案は原案通り可決承認された。

第 3 号議案 東京地方税理士政治連盟規約一部改正の件

辻幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

小山議長は、第 3 号議案について議場に質疑を求めたところ、以下の質疑応答があった。

要望：小原勝己会員（平塚支部）

県連の財政が逼迫する原因は、第 35 条 2 にあると思うので「東京地方税理士会の税理士会員数に 6,000 円を乗じた金額とする」という条文をかえる必要がある。かえるためには、日税政の規約を改正する必要があるので、地区連として日税政に改正を要望してほしい。

回答：辻幹事長

要望は受けさせていただき、今後考えていきたい。日税政と同じようなかたちをとっていく。地区連、県連、全体で数字的にどうなのかというところを見ていただきたい。

要望：小原勝己会員（平塚支部）

全体を見るということであれば、地区連と県連を一つにすることも検討してほしい。

回答：辻幹事長

地区連と県連を一つにすることはずっと出ているが、いろいろ確認しながら考えていかなければいけない。山梨県についても同様と考えている。

再度、議長は議場に質疑を求めたところ、他に発言はなかったので議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第 3 号議案は原案通り可決承認された。

第 4 号議案 令和 7 年度運動方針決定の件

辻幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

第 5 号議案 令和 7 年度組織活動方針決定の件

辻幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

第 6 号議案 令和 7 年度収支予算決定の件

佐野財務委員長が、議案書に基づき説明を行った。

小山議長は、第 4 号議案から第 6 号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第 4 号議案から第 6 号議案は



【開会宣言】 砂田俊二副会長



鈴木崇晴会長



辻泰二郎幹事長

原案通り可決承認された。

第7号議案 役員任期满了に伴う改選の件

秋山邦秀役員選考副委員長が、議案書に基づき説明を行った。

鈴木議長は、第7号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第7号議案は原案通り可決承認された。

第8号議案 大会決議採択の件

辻幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

鈴木議長は、第8号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数による賛成があったので、第8号議案は原案通り可決承認された。

以上により、議長はすべての議案の審議を終了したことを報告し降壇した。

続いて、大会決議文が8名の会員により朗読され、感謝状贈呈、来賓祝辞、祝電披露が行われた。最後に、中込公人副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(東京地方税理士政治連盟広報委員 小俣真樹)



【司会】

田中秀拓副幹事長・塩島好文副幹事長・
田原俊幸山梨県税理士政治連盟幹事長



【議長団】

小山智祐会員（相模原）・鈴木正和会員（大和）



【議事録署名人】

甲谷隆和会員（藤沢）・初鹿武仁会員（甲府）



【書記】

橋爪隆夫会員（横浜中央）・日下部文映会員（戸塚）



佐野光明財務委員長



丸山孝佳会計監事



秋山邦秀役員選考副委員長



【来賓】



【閉会宣言】中込公人副会長



決議文朗読

大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和 7 年 8 月 6 日

東京地方税理士政治連盟
神奈川県税理士政治連盟
第 5 9 回 定 期 大 会

定期大会・懇親会



立民 篠原 豪 衆議院議員



自民 三谷 英弘 衆議院議員



立民 笠 浩史 衆議院議員



立民 阿部 知子 衆議院議員



自民 山際 大志郎 衆議院議員



自民 堀内 詔子 衆議院議員



公明 沼崎 満子 衆議院議員



立民 牧山 ひろえ 参議院議員



維新 松沢 成文 参議院議員



自民 脇 雅昭 参議院議員



山中 竹春 横浜市長



丸田 康一郎 自民党 神奈川県第 13 選挙区支部長



ちば修平 日本維新の会 参議院神奈川県選挙区第 2 支部長



長田 進治 神奈川県議会議員



【懇親会 乾杯】
市村宗治 株式会社税理士会館 代表取締役社長



【懇親会 万歳三唱】
鈴木崇晴 東京地方税理士政治連盟会長
谷中英司 東京地方税理士会データ通信協同組合 理事長
一ノ瀬裕 神奈川県税理士政治連盟会長



支部テーブル紹介



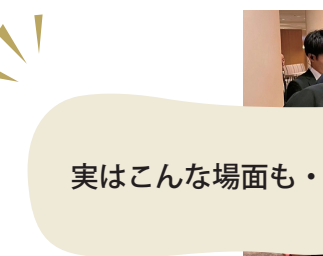
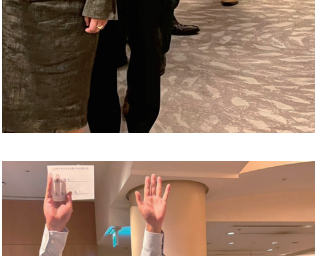


来賓



感謝状





山梨県税政連定期大会報告

定刻 15 時 10 分、田原俊幸山梨県税理士政治連盟副幹事長の司会により、出席者数 96 人であり本会が適法に成立したとの報告があった。

高橋範朗副会長が定期大会の開会を宣言し、江井誠副幹事長より来賓紹介、中込公人会長が挨拶を行った。その後、村松滝夫会員(大月支部)が議長に指名された。

村松議長は議案審議に先立ち、議事録署名人に矢崎浩会員(甲府支部)、渡辺儀春会員(大月支部)両名、書記に立川政博会員(甲府支部)、河西良太会員(甲府支部)両名を指名して議事に入った。

第 1 号議案 令和 6 年度運動経過報告承認の件

塩島好文幹事長が、議案書に基づき説明・報告を行った。

第 2 号議案 令和 6 年度収支決算承認の件

初鹿武仁財務委員長が、議案書に基づき説明・報告を行い、続いて中谷祐夫会計監事により監査報告が行われた。

村松議長は、第 1 号議案、第 2 号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったので、議場に採決を求めた。挙手多数により第 1 号議案、第 2 号議案は原案通り可決承認された。

第 3 号議案 令和 7 年度運動方針決定の件

塩島幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

第 4 号議案 令和 7 年度収支予算決定の件

初鹿財務委員長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第 3 号議案、第 4 号議案について、議場に質疑を求めたところ、以下の質疑応答があった。

質問：渡辺康一郎会員(大月支部)

第 5 号議案の会費値上げをなぜ予算に加味していないのか。

回答：初鹿財務委員長

予算作成の際、未確定要素であったため加味していない。

質問：市川会員(甲府支部)

神奈川県連では、会費改定を決定してから予算を組んだと聞いている。

規約改定が先でなければつじつまが合わない。

回答：初鹿財務委員長

規約改定が決定されれば、補正予算を組む。

再度、村松議長は議場に質疑を求めたところ、他に発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第 3 号議案、第 4 号議案は原案通り可決承認された。

第 5 号議案 山梨県税理士政治連盟規約の一部改正の件

塩島幹事長が、議案書に基づき説明を行った。税政連の必要性を説明し、会費月額 1,000 円から 2,000 円の改正を提案した。

村松議長は、第 5 号議案について、議場に質疑を求めたところ、以下の質疑応答があった。

質問：長田忠幸会員(甲府支部)

2 倍の根拠を説明してほしい。予算もマイナスになっていない。

回答：塩島幹事長

明確な算定根拠はない。神奈川県連と足並みを揃えた。活動を自粛していた。通常であれば赤字決算であった。

後援会活動等に援助ができていない。

自粛していた活動を復活し、広めていく。

質問：芦澤貞久会員(甲府支部)

今後の活動がどのようなのか、もう少し根拠を示してほしい。予備費を使うなどあると思う。値上げの時期もどうなのか。神奈川県連と合わせる必要があるのか。

回答：初鹿財務委員長

予備費は大事に使う。

後援会活動等を活発に行い、充実させていく。

費用対効果を考慮して活動していく。

補正予算を組む。

回答：塩島幹事長

神奈川県連と足並みを揃えるため、10 月 1 日から実施したい。

村松議長は、議場を閉鎖し採決を求めた。出席者 96 人、うち賛成 71 人、反対 11 人。過半数超えにより第 5 号議案は原案通り可決承認された。

第 6 号議案 役員選任の件

入江薫役員選考委員長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第6号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第6号議案は原案通り可決承認された。

第7号議案 大会決議採択の件

塩島幹事長が、議案書に基づき説明を行った。

村松議長は、第7号議案について議場に質疑を求めたところ、発言がなかったため議場に採決を求めた。挙手多数により第7号議案は原案通り可決承認された。

以上により村松議長は、すべての議案の審議を終了したことを報告し、降壇した。

議案審議終了後、第7号議案で承認可決された決議文が7名の会員により朗読された。次に新役員を代表して中込公人会長挨拶、退任される県連役員に感謝状の贈呈が行われ、続いて東京地方税理士政治連盟 鈴木崇晴会長と神奈川県税理士政治連盟 一ノ瀬裕会長からのご祝辞を頂戴した。祝電披露は、山梨県会の総会で一括ご披露することとなった。

最後に、羽田淳一副会長の閉会宣言をもって本大会は終了した。

(山梨県税理士政治連盟広報委員長 小俣真樹)



中込公人会長



東京地方税理士政治連盟 鈴木崇晴会長



感謝状贈呈



決議文朗読



閉会宣言



新役員



懇親会の様子

新役員紹介

東京地方税政連

会 長	鈴木 崇晴 (戸)
副 会 長	一ノ瀬 裕 (相) 中込 公人 (甲) 砂田 俊二 (甲) 城田 英昭 (藤) 佐野 光明 (神) 鈴木 峰陽 (相) 六槍 勝明 (鶴) 藤田 伸哉 (中) 大澤 清治 (保) 大田 哲夫 (中) 山田 隆廣 (鶴) 鈴木 昌彦 (相) 野本 優子 (小) 横尾 稔 (平) 石井 正夫 (鎌)
幹 事 長	辻 泰二郎 (神)
幹事長代理	塩島 好文 (甲)



神奈川県税政連

会 長	一ノ瀬 裕 (相)
副 会 長	黒田 雅史 (南) 吉川 徳男 (中) 甲谷 隆和 (藤) 山下 大輔 (中) 大崎 ケイ子 (相) 笠原 奈美子 (戸) 鈴木 正和 (和) 佐藤 喜美男 (厚) 相原 哲 (保) 稲垣 公明 (神) 細谷 佳世 (緑) 川畑 文秀 (鶴) 中村 茂幸 (川南) 角田 国明 (川西) 小林 由美子 (横) 矢野 直子 (鎌) 大谷 孝徳 (平) 松本 淳 (小)
幹 事 長	田中 秀拓 (中)
幹事長代理	河内 悟朗 (中)



山梨県税政連

会 長	中込 公人
副 会 長	塩島 好文 羽田 淳一
幹 事 長	田原 俊幸



【任所】新役員挨拶



東京地方税理士政治連盟
(政策委員会)

副会長 城田 英昭
(藤沢)

引き続き地区連の副会長に就任しました藤沢支部の城田英昭です。

担当は政策委員会です。政策委員会で重点的に行うことの一つ目は、日税連・日税政が作成した「税制改正に関する要望」の重要要望項目を基に、地区連独自に抽出した項目を加えて意見書を作成する事です。この意見書を国会議員の各後援会と協力して、国会議員への陳情に活用して頂きます。

二つ目は本会の調査研究部が作成した、神奈川県、横浜市、川崎市への予算要望書の内容を、県議会、市議会の各会派の議員に説明し理解を求めて、各地方議会に活かして頂く事です。

2年間よろしくお願いします。



東京地方税理士政治連盟
(財務委員会)

副会長 佐野 光明
(神奈川)

引き続き、地区連の副会長を拝命いたしました神奈川支部の佐野光明です。

地区連では、財務委員会を担当いたします。定期大会でご承認いただいた財務委員会の活動方針に則り、財政の健全化を図るべく税政連活動に積極的に従事する所存です。税政連は、税理士会と連携して、納税者に信頼される制度として税理士法が改正されるよう、また税理士会の税制建議が実現できるよう、税理士会の要望を実現するために活動する政治団体です。税理士の社会的地位の向上を図るためにも、税政連活動にご理解・ご賛同をいただき、会費収納にご協力いただけるようお願い申し上げます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟
(組織委員会)

副会長 鈴木 峰陽
(相模原)

この度、前期に引き続き地区連の組織委員会担当副会長を拝命しました鈴木峰陽でございます。前期は地区連及び神奈川県連を兼務しておりましたが、今期は地区連を担当させていただきます。今期の組織委員会は支部長・支部幹事長会と連携して税政連の課題である

組織率向上にむけた活動を横断的に計画しております。定期大会決議の前文にあります税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため税政連活動は大変重要です。組織委員会の使命を果たすため未加入者一人一人に税政連活動について丁寧な説明を継続していききたいと思います。2年間しっかり汗をかいていきますのでご支援よろしくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟
(国対委員会)

副会長 砂田 俊二
(甲府)

甲府支部の砂田俊二です。前年度から引き続き地区連副会長・国会対策委員長に就任いたしました。

鈴木新会長とは私が地区連に顔を出し始めてから10年のお付き合いとなります。同時に他の役員の方々とともに心が知れているところではありますが、国会対策、税制改正、会務運営と未だに教を乞うことばかりで戦力になっていないことを実感しております。

日税政では国会対策委員会の強者のメンバーの中で、どのようにして国会及び選挙に対峙していくかを多く学ばせて頂いております。柔軟さも大切ですが、大事なところでは強さを前面に出した活動が必要であることを実感しました。

これより2年間、会員の皆様とともに「希望の国・日本」を作るため歩んでいきたいと思っております。宜しくお願い致します。



東京地方税理士政治連盟
(選対委員会)

副会長 六槍 勝明
(鶴見)

引き続き地区連の副会長に就任しました鶴見支部の六槍勝明です。担当は選対策委員会になります。

振り返れば役員就任以来十六年間の間に、会務の運営や政治の環境は大きく変化してまいりました。しかしながら「税政連は本会の要望を実現するために活動している」という根本の使命は、いささかも変わることはありません。

時代の流れに即した柔軟な対応と、確かな理念をもって、会員の皆様と共に知恵を寄せ合いながら、税理士制度の維持発展と、本会の要望事項実現に貢献出来るよう活動していきたいと思ひます。どうぞ二年間よろしくお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟
(広報委員会)

副会長 藤田 伸哉
(横浜中央)

平成 27 年の定期大会終了後、広報委員長を担当して早 11 年目に入りました。やはり一つの役職を長く続けるのはいかなものかという心境です。

と、同時に税政連はどんな事をやっているのか、分からないという方もおられるようで残念です。税理士を登録して 2、3 年の方が言うのでしたら分かりますが登録して 10 年以上の方からそのような言葉を言われるのがっかりです。多分読むことなく古紙回収に出されていると思います。会報は会費を払っていない方にもお送りしています。古紙に出される前には是非お読みになり税政連をご理解ください。



東京地方税理士政治連盟
(後援会対策委員会)

副会長 大澤 清治
(保土ヶ谷)

副会長を拝命いたしました保土ヶ谷支部の大澤清治です。

会員の皆様に会費値上げという厳しい判断を御承認いただきありがとうございます、鈴木崇晴地区連会長のもと税理士政治連盟が活気付くよう、活動してまいります。

会員の皆様もご存じの通り政治が混沌しておりどの政党も力(議員)を必要としており、税理士及び税理政治連盟の存在感を示せるチャンスだと考えます。懇談会や後援会定期大会等の場で多くの会員が政治家と握手や会話をさせていただければ幸いです。

税理士会員の皆様にもう一度基本に戻り、「法はだれが作るか？」国民が選んだ議員。そこにアプローチするのが政治連盟の基本です。政治連盟に未入会の税理士会員の皆様に訴えていきたいと考えております。税理士会員の皆様はなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。税政連会員の皆様も会員増強や税政連活動への協力をお願い申し上げます。



東京地方税理士政治連盟

幹事長 辻 泰二郎
(神奈川)

東京地方税理士政治連盟の幹事長を拝命しました神奈川支部の辻と申します。2 期目になりますが、1 期目は途中からでしたので、実質 1 年半の初心者マーク中の幹事長でございます。

神奈川・山梨両県連はそれぞれ今回の第 59 回定期大会で会費の改定を行いました。会費の改定は収納率の低下からするとやむを得ないことだと思います。このことによって収納率は下がることが予想されます。地区連・県連執行部が丸となり、支部及び税理士による後援会の活性化を通じて現状それ以上を求めていかなければならないと考えます。

来年は 60 周年を迎えます。財務状況を見ると費用がかかる行事は難しいと思いますが、60 周年特別委員会の設置も予定されております。記憶に残るような 60 周年になるよう、皆様もご協力お願いいたします。



神奈川県税理士政治連盟
(政策委員会)

副会長 黒田 雅史
(横浜南)

この度、政策委員会副会長を拝命しました横浜南支部所属の黒田雅史です。令和7年は戦後80年の節目の年にあたり、次の40年を見据えた世界の潮流変化が起きる年ともいわれています。

このような歴史的に大きな節目を迎える年に、税政連の役職を頂戴したことを大変光栄に思っております。私はこれまで本会税法研究所の相談員(国際税務)を勤め、国際税務に関する相談や税制改正要望、広報部員として、FM放送「教えて税理士さん」の出演、新聞「Q&A 教えて税理士さん」の寄稿では、国際をキーワードにした時宜のテーマへの視点・解説に努めて参りました。

今後もこのような姿勢で活動を続けていきたいと考えておりますが、現在、税政連の抱える危急の問題として、財政の健全化がございますので、その一助となるよう努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



神奈川県税理士政治連盟
(財務委員会)

副会長 吉川 徳男
(横浜中央)

この度、神奈川県税理士政治連盟の副会長を拝命いたしました、横浜中央支部の吉川徳男でございます。前2年間は、県連の幹事として財務副委員長に就いておりました。

定期大会で承認された財務委員会の活動方針に従い、神奈川県税理士政治連盟の活動に従事してまいります。県連の財政状況が厳しい中、会費値上げという選択になりました、皆様のご指摘に従い、適切な支出と経費の節減に引き続き注力して参ります。納税者に信頼される制度として税理士制度が引き続き存在できるよう、税理士会の要望を実現出来るように努力し、証票伝達式においても理解を求めて参りたいと思います。皆様におかれましても税理士の社会的地位の向上を図るため、税理士政治連盟の活動にご理解・ご賛同をいただき、入会・会費収納にご協力いただけるようお願い申し上げます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます



神奈川県税理士政治連盟
(組織委員会)

副会長 甲谷 隆和
(藤沢)

組織委員会担当副会長の甲谷隆和です。

全く何もわかりませんが組織委員会・諸先輩・事務局のお力を借りながら税政連がうまく機能する様に努めますので会員の皆様ご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は税政連に関わってから今まで色々な後援会の国会議員の先生の事務所へ行って陳情して参りました。

各事務所の国会議員の先生に主として消費税の単一税率の維持、帳簿保存方式の維持、インボイス制度の反対を訴えてきました。

各先生は陳情に関して一定の理解を示すものの、残念ながら実現せず今に至っています。

これからも引き続き税理士会の要望と税がとにかく難しくなりすぎているので簡単になるように訴えて実現できる事を望んでいます。



神奈川県税理士政治連盟
(議会対策委員会)

副会長 山下 大輔
(横浜中央)

第59回定期大会にて神奈川県税理士政治連盟副会長を拝命しました、横浜中央支部の山下大輔です。前2年間は税政連支部長として税政連活動に携わり、税理士の意見を直接国会議員に伝えられる唯一の組織である税政連の重要性を再認識しました。一方で、会費収納率の低下など組織存続を揺るがす課題にも直面しております。税理士制度の地位向上とともに、公正な税制の確立が税政連に課せられた主たる使命です。その実現のためには、会員の皆様に活動の意義をご理解いただき、ご参加とご協力を賜うことが不可欠です。今後はより多くの会員に税政連の重要性を共有していただけるよう努めてまいります。皆様のご指導とご支援を賜りつつ、職責を誠実に果たしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟
(選挙対策委員会)

副会長 **大崎 ケイ子**
(相模原)

この度、神奈川県税理士政治連盟の副会長を拝命いたしました、相模原支部の大崎でございます。選挙対策委員会を担当させていただきます。

これまでは後援会幹事長として、後援会活動や国会陳情などに携わらせていただきました。陳情を通し税政連の要望や中小企業の現場の声を国会議員に直接お届けする等、税政連活動の大切を実感しております。

今後は新たな立場で、税政連の課題を受け止めながら、税理士制度の維持発展、組織力の向上に向け、微力ながら尽力してまいります。

2 年間、どうぞ宜しくお願い致します。



神奈川県税理士政治連盟
(広報委員会)

副会長 **笠原 奈美子**
(戸塚)

この度、神奈川県税理士政治連盟の副会長に選任され、また、広報委員会を担当させていただくことになりました戸塚支部の笠原奈美子です。前年度まで支部長幹事として税政連に携わり、税政連の懐事情、活動内容などを一通り勉強させていただきました。

税政連はどんなことを行っている団体なのか？税政連って必要なの？という疑問を持っている方が少なくとも一定数はいることはもとより、その興味さえもない方がいらっしゃるという現実も事実として受け止めたうえで、皆様に聞きたいことがあります。「日々税理士として活動する上で、税制の矛盾点や理不尽さを微塵も感じない方はいらっしゃらないのではないのでしょうか？」

税政連が、税理士制度発展のために欠くことの出来ない活動を行っていることを伝え、その意義についてご理解いただけるよう、今後、広報活動を通じて周知活動を行いたいと考えております。2 年間よろしくようお願い申し上げます。



神奈川県税理士政治連盟
(後援会対策委員会)

副会長 **鈴木 正和**
(大和)

前期に引き続き神奈川県税理士政治連盟副会長を拝命しました大和支部の鈴木正和です。担当は、引き続きとなりますが後援会対策委員会です。日頃より衆議院・参議院議員、市長などの後援会活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。直近の選挙により政党間の力関係は変化し、今後の情勢は読みづらい部分もありますが、これまでと同様に議員への地元陳情を行い、一つでも多くの要望事項が実現できるよう力を尽くしてまいります。後援会の活動は、税理士政治連盟支部と歩調を合わせて取り組むことでより大きな成果につながります。税理士政治連盟は、私たちの業務を支える大切な組織です。

税政連が担う役割・必要性について、それぞれが再確認していただき今後も税理士業務を続けていく上でとても重要な役割を担っている組織であると感じて下さい。



神奈川県税理士政治連盟
(支部長・支部幹事長会)

副会長 **佐藤 喜美男**
(厚木)

このたびの神奈川県税理士政治連盟の第 59 回定期大会において、副会長の職を再任いたしました厚木支部の佐藤喜美男でございます。更に 1 期 2 年間、引き続きよろしく願いいたします。

この前の 1 期 2 年間、一ノ瀬会長より初めての副会長、しかも県連独自の委員会である支部長・支部幹事長会担当として指名を受け、会長を補佐し、野本委員長や 2 名の副委員長とも歩調を合わせながら委員会を運営してまいりました。当然、支部あつての委員会ですので、委員会開催のつど会館までご足労いただき、忌憚のないご意見やご報告をくださった支部長及び支部幹事長の皆様には大変感謝いたしております。

これからの 2 年間、委員会としてまだまだやり残したことがございますので、原委員長をはじめ 4 名の副委員長とともに努力してまいります。また、各支部との間で常に風通しの良い関係を築き、更に支部相互間の連携と協議を図るお手伝いをさせていただければと考えます。

**神奈川県税理士政治連盟**

幹事長 田中 秀拓
(横浜中央)

神奈川県政治連盟第59回の定期大会において幹事長に選任されました田中秀拓です。

幹事長の職責は、会長を補佐し会務の執行を行うことです。各委員会や後援会活動のサポート等を通じて会員皆様と一緒に税政連の活動をしてまいりたいと思います。

現在の税政連の主要な課題は2点に集約されます。加入率のアップと、財政の健全化です。年々加入率は下がり続けています。今後は50%を下回ることになるかも知れませんが、会員の皆様のご協力をいただきながら組織の活性化を目指し課題を解決していくことができると考えております。

今までと同様に、これからも会員皆様のご支援を賜りたく存じます。

**山梨県税理士政治連盟**

副会長 塩島 好文
(甲府)

この度、山梨県税理士政治連盟の副会長を拝命致しました甲府支部の塩島好文です。

昨今の景気低迷や物価高騰により、我々のクライアントである中小企業者の多くは、先行きが不透明な状態が続いています。また近年、自然災害により甚大な被害を被っている方々も数多くいらっしゃいます。このような苦境下でこそ、納税者のための税制改正の実現が必要不可欠であります。納税者の間でも年収の壁の問題や消費税減税などの税制に関する話題がより身近なものとなってきています。税政連の活動は一朝一夕に結果を出せるものではないかもしれませんが、税制に関する話題が政局のおもちゃとして扱われないように、国会議員の方々に地道に声を上げ続けていかなければならないと考えています。中込公人県連会長の下で税政連活動の成果を実現できるよう2年間職務に取り組んでいきたいと思いますので、引き続き会員の皆様のご協力、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

**山梨県税理士政治連盟**

副会長 羽田 淳一
(大月)

このたび、山梨県税理士政治連盟副会長を拝命いたしました、大月支部の羽田淳一でございます。平素より当連盟の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

税政連は、税理士制度の発展と納税者のための税制確立を目的に、国会議員への要望や陳情などを行う団体であり、税理士会では担えない政治活動を補完し、公正で適切な税制の実現に取り組んでおります。

私自身まだ不慣れではございますが、中込会長をはじめ役員の皆様のご指導を仰ぎながら、微力を尽くし、その使命達成に貢献してまいりたい所存です。今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**山梨県税理士政治連盟**

幹事長 田原 俊幸
(甲府)

この度、山梨県税理士政治連盟の幹事長に就任致しました甲府支部の田原俊幸です。税政連の在籍期間は長いのですが、初めての幹事長職を全う出来る様頑張りますので、会員の皆様のご協力と諸先輩方をはじめとする皆様方のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

「税金と政治」は切っても切り離せない関係にあります。税理士会は税理士会の立場として、税政連は税政連の立場として、お互いに協力しながら、租税の3原則である「公平・中立・簡素」を確立するために活動を行って参ります。納税者のための税制改正の実現が必要不可欠です。税政連の活動は一朝一夕に結果を出せるものではありませんが、地道に粘り強く声を上げ続けることが重要かつ実現への一歩と考えます。右も左も分からない若輩者ですが、税制に対する納税者の声を一つでも多く政治の場に届けられるよう職務に取り組んで参りたいと思います。

税政連活動の成果を実現できるよう中込公人県連会長の下で職務に取り組んで参ります。二年間宜しくお願い致します。

「支部長・支部幹事長会」担当副会長としての 2 年間の総括

佐藤 喜美男（厚木）

先の「副会長再任のご挨拶」の中で言い足りなかったことがございますので、紙面をかえて述べさせていただきます。

まず、「支部長・支部幹事長会」が、この 2 年間で、当初支部に向けて行ったことは、各支部宛てに税政連活動についてのアンケートを実施し、「各支部の税政連活動の活性化に向けて」と改題したテーマの中で、そのアンケートの結果報告と感想や意見を求めたことでした。

更に、「未加入会員へのアプローチ」と「税政連支部の活性化の施策について」というテーマに絞り、深く支部に意見を聴取し、各々次への足掛かりとして一定の成果を得ることができました。

これからの 1 期 2 年間も引き続き、「支部長・支部幹事長会」担当を仰せつかっておりますので、取り始めとして、2 年目の後段から現在まで取り組んでおります、

「神奈川県税理士政治連盟支部管理要領」（案）への改変と修正作業、そして、幹事会への上程と承認を諮るため、新しい委員会の構成メンバーであります原委員長をはじめとする、佐藤久美子副委員長、南雲吉彦副委員長、小出富美子副委員長、そして谷下祥春副委員長と一丸となり、各支部の支部長・支部幹事長の皆様からご支援とご協力を仰ぎながら委員会運営をしまいいたく存じます。

また、いつも機会あるごとに申し上げておるところでございますが、県連と支部とで常に風通しの良い関係を築き、更に支部相互間での連携と協議を図るお手伝いをさせていただければ、この委員会として大変本望でございます。



後援会会長幹事長会

7月11日、税理士会館8階会議室において、「税理士による後援会 会長・幹事長会」が開催されました。

例年は「税理士による後援会会長・幹事長会」の終了後に「秘書懇談会」も併せて実施していましたが、本年は「税理士による後援会会長・幹事長会」のみの開催となりました。

当日は、まず本会調査研究部長・大内浩一氏より、「令和8年度税制改正に関する要望」についての説明が行われました。続いて、神連政策委員長・河内悟朗氏からは、「令和8年度税制改正に関する要望の内特に重要な8項目」(P30～P33参照)について説明がありました。

また、国会議員への陳情活動、後援会の今後の活動方針、選挙期間中の留意点などについても説明をさせていただきました。

7月末から8月末にかけて実施された一斉陳情につきましましては、多くの後援会関係者の皆様のご尽力によりP26～P28に記載の国会議員の皆様へ要望を届けることができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の陳情活動を通じて、議員の皆様が要望に真摯に耳を傾けてくださっていることを実感するとともに、例年実施していた「秘書懇談会」が開催されなかったことで、事前の説明が十分に行き届かなかった可能性もあると感じました。

今後については、予算等の状況を踏まえながら、後援会対策委員会において「秘書懇談会」の再開も含めた検討を進めてまいります。

(神奈川県税理士政治連盟 後援会対策担当副会長 鈴木正和)

山梨県税政連 秘書懇談会

8月21日(木)、甲府商工会議所にて国会議員秘書との懇談会を開催した。今回は5名の国会議員秘書にご参加いただいた。

田原俊幸山梨県税理士政治連盟幹事長の司会のもと、塩島好文県連副会長の開会宣言により懇談会が開始した。

初めに中込公人県連会長の挨拶が行われ、その後、辻泰二郎地区連幹事長より挨拶をいただいた。そして、井上一也県連副幹事長より出席いただいた秘書の紹介が行われた。続いて、要望事項の発表と説明が行われた。今回の要望事項は下記8項目である。

1・消費税 消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること。

2・法人税 役員給与税制について見直しを行うこと。

3・法人税 中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること。

4・所得税 雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること。

5・所得税 所得税の確定申告期限を延長すること。

6・所得税 少子化対策について、税制面での検

討を行うこと。

7・所得税 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。

8・地方税 償却資産課税制度のあり方を抜本的に見直すこと。

要望事項の説明後、本懇談会に参加いただいた秘書の方々からご挨拶をいただき、各後援会会長からも挨拶を頂戴した。秘書の方々と質疑応答をし、税制改正の要望を国会議員の先生方にきちんと伝える旨の回答をいただいた。

最後に、塩島好文県連副会長の閉会宣言により無事閉会となった。

(山梨県税理士政治連盟 広報委員長 小俣真樹)



国会議員地元陳情

日税政より、早期陳情の依頼を受け、神奈川県税理士政治連盟・山梨県税理士政治連盟において、各議員への早期陳情を、後援会等を通じて 28 議員に行うことが出来ました。

令和 7 年の早期陳情は幹事会において可決された「令和 8 年度税制改正に関する要望の内 特に重要な 8 項目」を中心に各議員に説明を行いました。

議員対応

衆議院



立民 神奈川 1 区 篠原 豪 議員



自民 神奈川 2 区 菅 義偉 議員



自民 神奈川 5 区 坂井 学 議員



自民 神奈川 6 区 古川 直季 議員



自民 神奈川 7 区 鈴木 馨祐 議員



自民 神奈川 8 区 三谷 英弘 議員



立民 神奈川 9 区 笠 浩史 議員



自民 神奈川 10 区 田中 和徳 議員



自民 神奈川11区 小泉進次郎議員



立民 神奈川12区 阿部知子議員



自民 神奈川14区 あかま二郎議員



自民 神奈川15区 河野太郎議員



立民 神奈川16区 後藤祐一議員



自民 神奈川17区 牧島かれん議員



自民 山梨1区 中谷真一議員



自民 山梨2区 堀内詔子議員



公明 比例南関東 沼崎満子議員



立民 山梨1区 中島克仁議員

議員対応

参議院



自民 神奈川 浅尾 慶一郎 議員



立民 神奈川 牧山ひろえ 議員



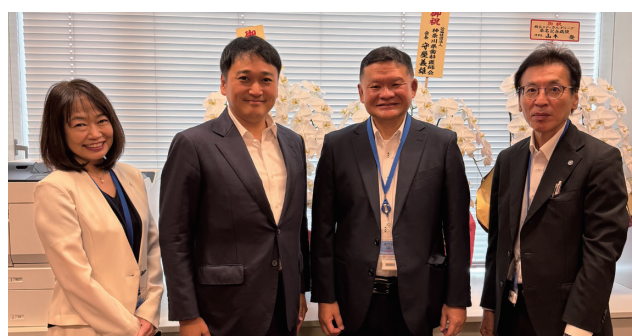
公明 神奈川 三浦 信祐 議員



自民 神奈川 三原じゅん子 議員



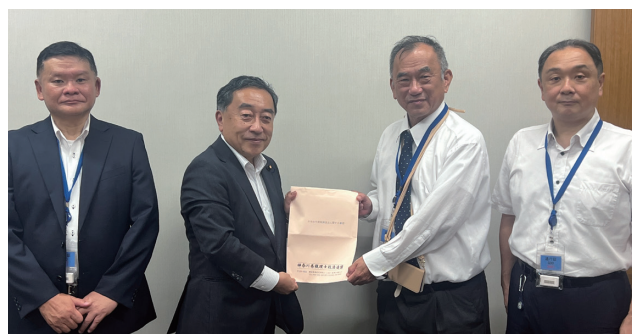
維新 神奈川 松沢 成文 議員



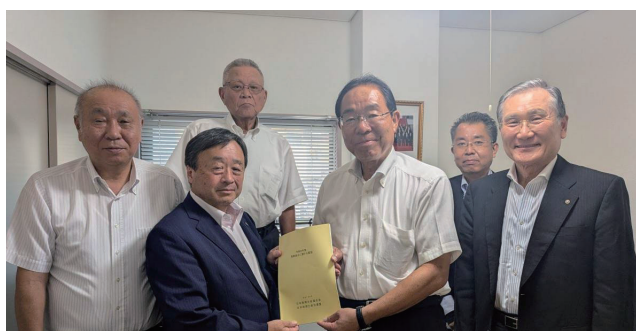
自民 神奈川 脇 雅昭 議員



自民 山梨 永井 学 議員



公明 比例代表 上田 勇 議員



国民 山梨県 後藤 斎 議員



立民 神奈川県 水野 素子 前議員

令和8年度 神奈川県への予算要望について

令和8年度神奈川県に対する予算要望について、東京地方税理士会が取りまとめのうえ、13項目の要望を提出いたしました。要望の詳細につきましては、東京地方税理士会のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

去る6月9日（月）、自民党神奈川県議会議員団による「予算要望ヒアリング」において、本会の調査研究部・租税教育推進部・公益活動対策部および当連盟政策委員会のメンバーを中心に要望活動を実施いたしました。

また、本号の広報誌発行に先立ち、広報委員会の開催前日に開催された「自民党神奈川県議団との懇話会」において、神奈川県当局から要望に対する回答をお持ちいただきました。

その中で、以下2項目について前向きなご回答をいただきましたので、ご紹介いたします。

なお、地方自治体への要望活動につきましては、この3年間、自民党神奈川県議会議員団をはじめとする関係各位のご尽力により、継続して成果を上げております。ここに深く感謝申し上げます。

今後も、より良い納税環境の整備に向けて、中小企業・納税者、そして我々税理士業界全体の発展のため、良好な関係を維持し、引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

法人住民税及び法人事業税の 還付金充当手続きの明確化について要望する。

要望内容 法人住民税及び法人事業税の中間申告還付金額を均等割等に充当する手続きについて、明確化と簡素化を要望する。

法人住民税については、納付書上で差し引いて納付する方法が認められているものの、納付書の記載例がなく、申告書の記載例では別建てで記載するよう示されており、取扱いが明確になっていない。そこで、納付書の記載例を示すなどにより、中間納付還付金額を均等割へ充当できることの明確化と、充当した際の通知書発行の省略を求める。

法人事業税については、充当して納付した際の取扱いにばらつきがあり、電話連絡による確認が行われる場合もある。申告書上に充当の意思表示を記載する欄を設けるなど、手続きの簡素化と明確化を要望する。

これらの改善は税務行政事務と納税者双方の事務負担軽減につながる。また、これらの要望が全国統一の制度として実現されるよう、県や市から総務省へ継続的に働きかけていただくことを要望する。

回答 法人住民税及び法人事業税の中間還付金額を均等割等に充当する手続きの明確化については、御要望を踏まえ納付書の記載例を作成すること等により対応いたします。

なお、「充当した際の通知書発行の省略」については、地方税法第17条の2第5項に、「通知しなければならない。」と規定されており、納税者にとって通知書は充当をされた税金の領収書となるものであるため省略は困難と考えます。

また、「申告書に充当の意思表示欄を設けること」は地方税法規則で定められている様式を改定することになり、他の都道府県へも影響を及ぼすこととなります。そこで、近隣都県の状況を確認したところ、それぞれ意見が異なっており、都県によっては、該当意思表示欄が追加されることによって、新たな事務負担が生じるといった課題もあることが分かりました。このことから、本県単独での要望による様式変更の実現は困難な状況であり、慎重に対応する必要があると考えています。

個人事業税の課税対象となる業種の 範囲及び定義を明瞭にすることを要望する。

要望内容 個人事業税は、地方税法に基づいているが、情報技術の高度化等に伴い、その制定当時と異なり、プログラミングやグラフィックデザイン、アフィリエイトを業とする多種の新たな業種が生じている。

また、反面、第3種事業にある「計理士業」にみられるように、現在「計理士」資格は存在していない。

限定列举している以上、課税の公平を実現すべく時代に対応する業種の検討をすると同時に、業種の定義を明瞭にすることを要望する。

回答 県では、これまでも、個人事業税があらゆる事業を課税対象とするものであることから、課税の公平性を確保するため、事業形態の多様化に応じた課税対象事業の見直し及び法定業種の定義の明確化について地方団体と連携して国に要望しています。

そういった中、令和5年度から令和6年度にかけて、地方税共同機構の主催で設置された個人事業税の業種認定に係るワーキンググループ（本県も参加）では、各自治体に対して限定列举方式の見直し等に関するアンケートを実施した上で、法定業種の追加や既存業種の定義の明確化に係る検討を行いました。その結果、現在列举されている業種では、社会経済情勢の変化に対応できないとの意見をとりまとめ、早急に税法改正を行う必要がある旨、国に要望したところです。

今後も課税の公平の実現に向けた制度改正について、国へ要望してまいります。

（神奈川県税理士政治連盟 幹事長代理 河内悟朗）



「令和 8 年度税制改正に関する要望の内特に重要な 8 項目」

1

消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること。【消費税】

(1) 消費税における複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すこと。

消費税の複数税率制度は、低所得者への逆進性対策としては非効率であること、歳入を減少させ、その補填のため標準税率のさらなる引上げや社会保障給付の抑制が必要となること、区分経理等により事業者の事務負担が増加していること等の理由から、早期の見直しを図り単一税率制度に戻すべきである。

消費税の逆進性の緩和対策としては、必ずしも税制の枠内で解消する必要はなく対策が必要な者に直接給付が出来る仕組みを構築する等、給付面を含めた税制・社会保障制度全体の中で解決することが適切である。

(2) インボイス制度導入に伴う各種特例措置を延長すること。

インボイス制度の導入に伴い各種の特例措置が設けられたが、制度への深い理解と、価格転嫁の円滑化にはまだ時間が必要であると考えられる。これらの特例は、いずれも短期の経過的な取扱いとなっているが、インボイス制度が定着するまでの間は、特例措置の期限の延長等、中小・小規模事業者への必要な支援を継続すべきである。

① インボイス発行事業者となった免税事業者の納税額を売上税額の 2 割に軽減する経過措置（2 割特例）は極めて小規模な事業者への経過措置として有効である。令和 8 年 10 月以降も、消費税制の理解が十分でない事業者に対する特例として継続すべきである。

② 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（8 割特例）は適格請求書等の登録をしていない事業者の取引排除の最小化という公正な取引を確保する見地からも現時点では有効であると考えられる中で、令和 8 年 10 月から控除の水準を 5 割に引き下げることが妥当でなく、現在の 8 割の水準を継続すべきである。

③ 一定規模以下の事業者が適格請求書等の保存を不要とする特例について、証憑類のデジタル化が進みにくい類型であるため、令和 11 年 9 月 30 日とされている期限に向けて、その延長が検討されるべきである。

2 役員給与税制について見直しを行うこと。【法人税】

(1) 業績悪化改定事由の要件を緩和すること。

業績悪化時の役員給与改定の要件について、経営状況の悪化が著しいという水準でなくとも定期同額給与の下方修正を行うことは、企業が財務体質の健全性を維持するためにむしろ進んで行うべきことと考えられるが、現行の取扱いがその減額実行の障壁となっている場合がある。

そのため、役員給与の減額改定が財務の健全性を維持する目的で赤字の回避のために行われたような場合は、恣意的な課税所得の調整である場合を除き、損金算入を認めるべきである。

(2) 新設法人における定期同額給与と判定の時期を柔軟化すること。

定期同額給与の額を改定する場合の損金算入の要件は、事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 3 月を経過する日までに改定を行い、その改定前後の各支給時期における支給額が同額であることとされているが、新設法人の場合には事業年度開始後 3 月程度では収支の状況が定まらず、役員給与の確定が難しい場合がある。そこで、設立事業年度については、法人が事業年度開始後 3 月を超える時期を最初の役員給与の支給時期として定めた場合でも、当該定めに従って支給した給与について定期同額給与として取り扱い、損金算入を認めるべきである。

(3) 事前確定届出給与の支給時期について数日間の弾力性を持たせること。

事前確定届出給与については「所定の時期」に支給することが要件となっているが、事業年度内で支給日が数日前後することについては損金算入の是非に特段の影響があるとは考えにくい。もともと一定の幅を含む概念であると考えられる「所定の時期」の解釈について、より柔軟な解釈が示されるべきである。

(4) 業績連動給与の損金算入要件を緩和すること。

現行の業績連動給与には損金算入要件が複数あるが、なかでも全ての業務執行役員を対象としなければならないことや、個々の業務執行役員についての給与情報を有価証券報告書で開示しなければならないことは当該制度の採用を躊躇させている面があり、是正されるべきである。

3 中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること。【法人税】

令和7年度税制改正大綱では、所得の金額が年10億円超の事業年度について、所得800万円以下の部分の軽減税率を15%から17%へ引き上げることとした。これによりリーマンショック対策として導入された臨時的税制措置はひとまず終了したと言える。

租税特別措置については、その実効性を高める「メリハリ付け」について検討されている。

メリハリ付けの方法は「税率をアップさせて特例を拡大」する積極的な方法と、「税率をアップさせずに特例を整理する」消極的な方法が考えられる。確かに、中小法人の成長に対するディスインセンティブとなるような税制については整理されるべきである。しかし、地域経済を支えている中小企業の成長を阻害せず、雇用等の社会的役割を支援する税制を維持する必要があるため、中小企業者等の法人税率の特例については、今後も、所得の金額が年10億円以下の法人全体に対しては軽減税率を堅持すべきであり、特に一定程度の所得の法人に対しては現行の15%の軽減税率を維持すべきである。

4 雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること。【所得税】

雑損控除は、災害又は盗難若しくは横領という納税者の意思に基づかない偶発的な損失による担税力の減少に配慮して、その損失額を所得金額から控除する制度である。また、損失発生年の所得金額から控除しきれない額は、翌年分以後の所得金額から控除される。

課税所得の計算上、現行の雑損控除制度では、災害による損失と盗難又は横領による損失を同じ取扱いとしているが、所得控除すべき災害損失は、費用性資産の滅失損や金銭債権の貸倒れとは異なり、個人の有する住宅、家財等の損害については、担税力の減殺を見出すものであるため被災者の負担軽減及び実額控除の機会を拡大する観点から、まず、最初に災害の有無にかかわらず適用される災害損失以外の他の所得控除を適用し、最後に雑損失のうち特定非常災害により生じた損失につき控除を適用し、より手厚い控除可能性を残すべきである。

また、東日本大震災の際には、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」により、純損失の繰越控除の特例及び繰戻し還付の特例が適用された。大規模な災害が生じた場合において、その都度特例的取扱いを行うのでは適時の対応が困難になることから、災害が生じた年分の純損失額の繰戻しによる還付を可能とする恒久的な措置等を検討すべきである。

5 所得税の確定申告期限を延長すること。【所得税】

課税の公平性を求めれば、ある程度制度が複雑化することは避けられないが、所得税の計算が複雑化することは納税者の事務負担が増すこととなる。この公平性と事務負担の問題を両立させるためには、事務負担を軽減すると共に正確な計算に要する時間を確保することも必要であり、所得税の確定申告期限は、現行の3月15日から3月31日までとすべきである。

その際、確定申告に係る納税者等の事務負担を軽減し、併せて、市町村における個人住民税の賦課決定や各種給付、特別徴収義務者における給与計算など後続の事務への影響を緩和する観点から、納税者、税理士及び行政（国・地方）における各種業務のデジタル化を一層推進すべきである。

6 少子化対策について、税制面での検討を行うこと。【所得税】

近年、わが国の税制では、所得再分配機能の回復や、経済社会の構造変化に対応する観点から、所得税の改革が論じられ、女性の社会進出をはじめとして多様な働き方への対応が検討され、各種控除等の見直しが行われたものの、最大の社会課題である少子化問題に対応したものには至っていない。少子化問題については、子育て世代の可処分所得を増加させることや、子育てと就業の両立、子育て後の再就職の機会を拡大させることなど、あらゆる施策を総動員して対応しなければならず、税制措置による効果は限定的であると考えられるが、①年少扶養親族や高校生世代の扶養親族に係る所得控除と給付等との併用、②配偶者の就業調整を減少させるための更なる検討、③不妊治療や出産費用等に係る医療費控除の拡充、④教育等に関する支出についての税制支援など、少子化対策の一助となる税制について検討を行うべきである。

7 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。【所得税】

法人の不動産の譲渡損失はその法人の他の利益と通算され、繰越控除が認められる。また、個人の所有期間 5 年超の居住用資産の譲渡損失も損益通算及び繰越控除（以下「損益通算等」という）が一定の要件の下認められている。一方、個人事業者の業務用不動産に係る譲渡損失については、損益通算等が認められていない。

法人・個人間の所得課税及び居住用財産との中立性の確保並びに譲渡損失が生じた場合の担税力の観点から、取得価額の引継ぎを利用した含み損失の贈与や業務転用等による租税回避を防止するために一定期間の業務継続性の要件等を設けたうえで、個人が業務用不動産を譲渡したことにより生じた譲渡損失についても、損益通算等を認めるべきである。

8 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。【所得税】

現行の償却資産税制度には、国税における減価償却制度と償却資産の評価方法に相違があることや、賦課期日と法人の決算日に不一致があること、課税対象資産の範囲のうち、特に家屋と償却資産の区分に関する法令等が明確でなく実務上の混乱が生じていることなど、事業者には過度な事務負担を強いている。加えて、現行制度が企業の設備投資の阻害要因になっている、諸外国には例の少ない課税制度であり、企業の国際競争力の観点から問題があるとする指摘がある。

したがって、現行の償却資産に係る固定資産税については、上記の問題点を踏まえた制度の抜本的な見直しが必要である。とりわけ償却資産が土地及び家屋とは異質のものであるという課税資産の属性を踏まえると、現行の固定資産税制度から分離し、新しい制度に組み替えることが適当であると考えられる。また、国税の減価償却制度と償却資産の評価を統一し、制度を簡素化することや、税額確定方式としての申告納税方式の採用、免税点及び税率の水準、現行の免税点方式から基礎控除方式への変更など、実務上の問題を踏まえて制度の見直しを検討すべきである。

なお、償却資産に係る固定資産税を現行制度内に存置するとしても、申告期限については、平成 30 年 3 月に一般財団法人資産評価システム研究センターが公表した「償却資産課税のあり方に関する調査研究—申告制度の簡素化・効率化に向けた制度設計について—」に、賦課期日は現行制度を維持しつつ、電子申告の場合に限り、法人税と申告期限を一致させることを選択できる制度が示されている。この制度は、適正な課税標準の算定に寄与するものとして評価でき、早期に実現すべきである。

補足

「令和7年度税制改正に関する要望の内特に重要な7項目」より抜粋

3. 年末調整の実施時期及び所得税の確定申告期間を拡大すること。【所得税】

所得税の計算において所得控除が複雑化することは、源泉徴収義務者の負担が増し、納税事務において事後の修正手続、争訟等のリスクも増大させる高コストの制度となる。一方で、課税の公平性を求めると制度がある程度複雑化することは避けられないのが現実である。この公平性と手続負担の軽減を両立させるためには、申告期限等を延長し、正確な計算に要する時間を確保することも必要である。

(1) 年末調整の実施時期等

年末調整は、その年の最後の給与支払時に行うこととされている。しかし、配偶者や扶養親族の所得が確定していないことによる見込み計算の場合や、新規契約をしたことなどにより生命保険料控除証明書の到達が遅れた場合など、一旦年末調整を行ったものの、翌年に年末調整をやり直すケースが生じることがある。このような事務手続きについて、計算を一回の手続きで完結させるため、年末調整は翌年1月末までに行うものとして、給与支払者の事務コストを軽減すべきである。

さらに、年末調整の実施時期の変更に合わせて、法定調書及び給与支払報告書の提出期限も2月15日とすべきである。

(2) 所得税の確定申告期間

年末調整の実施時期等を変更する場合は、源泉徴収票や法定調書を必要とする所得税の確定申告に影響が及ぶことから、確定申告期間についても見直しが必要である。

加えて、年末の医療費情報やふるさと納税に係る寄附金受領証明書などについては、現行の確定申告期限では、その間にマイナポータルに格納されるケースがあり、せっかくの情報が活用されない結果となることがある。

また還付申告だけでなく納付を伴う確定申告も1月1日から申告可能な体制とし弾力性を持たせるべきである。

したがって、所得税の確定申告期間は、1月1日から3月31日までとすべきである。

後援会だより

「税理士による河野太郎後援会」 定期総会報告

6 月 28 日(土) 18 時から平塚プレジール(平塚市)において「税理士による河野太郎後援会」の定期総会を開催しました。

当日はご来賓として東京地方税理士政治連盟から鈴木崇晴会長、神奈川県税理士政治連盟から一ノ瀬裕会長、東京地方税理士会から横尾稔副会長、東京地方税理士会藤沢支部から森田理恵子支部長、平塚支部から大石和弘支部長のご臨席を賜りました。

また、河野太郎代議士ご本人にもご出席をいただき総勢 30 名での開催となりました。

第一部の定期総会は大谷孝徳副幹事長の司会進行で、中村陽介副会長の開会のことばではじまり、守屋和徳会長から後援会活動報告及び挨拶、山本裕子会計から会計報告が行われ、それぞれ承認されました。

続いてご来賓よりご祝辞を頂戴いただき、最後に榊原雄児顧問の閉会のことばで定期総会は

終了となりました。

定期総会後、河野太郎代議士より、最近の国政報告が行われました。

第二部の懇親会は、城田英昭幹事長の開宴のことばではじまり、恒例の河野太郎代議士が各テーブルを回り、代議士と意見交換しながら懇談することができ、大変有意義な時間を過ごしました。

(税理士による河野太郎後援会 会長 守屋和徳)



「税理士によるさかい学後援会」 定期総会報告

7 月 15 日(火)「税理士によるさかい学後援会」第 2 回定期総会を開催しました。今回は総勢 20 名の会員に参加をいただき、貸切バスを仕立てて赤坂迎賓館及び防災担当大臣の大臣室へと向かいました。ご多忙の中にもかかわらず多数のご出席を賜り、誠にありがとうございました。

当日は来賓として、東京地方税理士政治連盟の鈴木崇晴会長及び辻泰二郎幹事長、神奈川県税理士政治連盟の一ノ瀬裕会長及び田中秀拓幹事長のご臨席を賜り、会員と一緒に迎賓館や大臣室の見学にお付き合いいただき、後援会活動に対する厚いご支援を改めて感じる機会となりました。

総会終了後には、さかい学防災担当大臣兼国家公安委員長ならびに秘書のご厚意により、赤坂迎賓館の見学と大臣室の特別見学を実施いたしました。迎賓館では、壮麗な建築美と格式ある空間に触れ、国際交流の舞台としての歴史と

重みを改めて感じることができました。大広間や調度品の一つひとつに、参加者一同が深い感銘を受けました。

続いて訪れた大臣室では、豪雨災害対応などで大変お忙しい中にもかかわらず、直接お時間を割いていただき、税制改正要望の主要な点についても耳を傾けていただき、参加者にとっては誠に意義深い機会となりました。

今回の総会と見学は、さかい大臣と秘書の温かいご配慮により実現した特別な行事であり、後援会の交流と結束を一層深めるものとなりました。今後も会員の皆様とともに意義ある活動を重ねてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(税理士によるさかい学後援会 会長 山下利徳)



「税理士によるあかま二郎後援会」 定期総会報告

8月7日（木）、相模原市民会館において「税理士によるあかま二郎後援会」の第七回定期総会を開催しました。

当日はご来賓として鈴木峰陽東京地方税理士政治連盟副会長、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟会長、税理士による黒岩祐治後援会原清助会長にご臨席いただき、会員多数の出席のもと、午後5時30分より総会を開催した。

村上剛会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、澁谷浩一会員の議長により議案審議に入り、第1号議案、第2号議案いずれも原案どおり可決承認されました。

引き続き第二部として、多くの会員にあかま議員の人となりを知って頂きたく、議員への「なんでも質問と対話集会」と題して企画いたしました。ところが当日議員が乗車した東海道新幹線が沿線火災により、新横浜駅に到着する寸前に運転見合わせとなり、当初6時開催予定より大幅に遅れる旨の連絡があり、残念ながらお盆休み前の週末でもありその後の予定のあ

る会員は予定を優先し、とりあえず閉会と致しました。

その後午後7時15分過ぎに議員が到着し、改めて少人数且つ短い時間ではありましたが、数名の会員から生成AI等の活用事例や衆参両議院での「少数与党」下の国会等についての質問に対し、議員から丁寧な回答をいただいた。今後とも議員が我々にとり、より身近な存在で、お互い忌憚のない意見交換ができる環境作りも後援会の仕事と痛感いたしました。

（税理士によるあかま二郎後援会 会長 小山智祐）



「税理士による古川なおき後援会」 定期総会報告

8月25日（月）保土ヶ谷区天王町モンテファレーに於いて「税理士による古川なおき後援会」の第3回定期総会を開催しました。総勢23名出席のもと、来賓に東京地方税理士政治連盟大澤清治副会長、神奈川県税理士政治連盟一ノ瀬裕会長、税理士による三原じゅん子後援会中村泰宏会長及び関竹晴保土ヶ谷支部税政連支部長にご臨席賜り、総会後には古川議員の時局講演及び懇親会を開催する運びとなりました。前年の総会は自民党総裁選前の慌ただしい時期でしたが、今回も参議院選

挙大敗後の石破総裁への退陣の声が大きくなる中、対米関税問題も相まって混沌とした状況下での開催となりました。

総会開始前には後援会の生みの親でもある大滝忠弘顧問のご逝去に伴い黙祷を行ない、厳粛な雰囲気の中での総会の始まりとなりました。中村貴郁会員に議長をお願いし、今回は役員改選の議案を含め第1号議案から第5号議案まで承認され、総会は無事終了しました。

総会終了後には時局講演、懇親会はお酒も入り

終始和やかな雰囲気の中、政局に対する意見交換も行いながら楽しい時間を過ごしました。古川議員には二次会にも参加して頂き、夜遅くまでお付き合い頂きました。

(税理士による古川なおき後援会 会長 齋藤敏治)



「税理士によるあさお慶一郎後援会」定期総会報告

8月28日(木)18時30分から、鎌倉山下飯店にて「税理士によるあさお慶一郎後援会」第23回定期総会を開催しました。ご案内のとおり、浅尾参議院議員は昨年10月から環境大臣・原子力防災担当大臣に就任され、当総会にも視察先の福島県から直接駆け付けて下さいました。

当日はご来賓として東京地方税理士政治連盟から辻泰二郎幹事長、神奈川県税理士政治連盟から一ノ瀬裕会長のほか、県連戸塚支部高橋英夫支部長、同藤沢支部吉澤寿朗支部長、同平塚支部徳永宣昭支部長、同鎌倉支部松本理美支部長にご臨席を賜りました。

第一部の総会では石井正夫副会長の司会進行により、議案審議は第1号議案から2号議案までいずれも原案どおり承認可決され議事終了となりました。続いて今林挨拶の後、一ノ瀬会長からご祝辞を頂戴いたしました。

第二部は磯部昌良副幹事長の司会により、浅尾大臣から国政近況報告として現在取り組まれている政策課題等についてご講演を頂きました。懇親会は辻幹事長の乾杯のご発声で始まり、予定時刻を超過して21時盛会の内に無事終了となりました。

(税理士によるあさお慶一郎後援会 会長 今林千昭)



「税理士による菅義偉後援会」定期総会及び国会陳情報告

忙しくてなかなか地元に戻れない菅元総理のために、衆議院議員会館に後援会有志が集合し総会を開催し、さらに菅元総理に陳情を行った。

9月16日後援会有志20余名と来賓として地区連大田哲夫副会長、県連一ノ瀬裕会長、同じく田中秀拓幹事長、同じく黒田雅史副会長出席のもと「税理士による菅義偉後援会総会」が開催された。活動報告、会計報告について、満場異議なく承認をされた。

その後菅元総理が来場され、税理士会への御礼を述べられた。税理士会より、「令和8年度財政改正の関する要望」に陳情を行い、ご理解を得た。

次の総理について質問したところ、ある方の名前を述べられた。

各1人1人と記念写真を撮り、また総会の前には秘書の方の案内で国会内を見学させていただき、大変有意義な一日でした。

(税理士による菅義偉後援会 会長 佐々木哲夫)



「税理士による黒岩祐治後援会」定期総会報告

9月19日、横浜桜木町のブリーズベイホテル(横浜市中区)において「税理士による黒岩祐治後援会」第12回定期総会が開催されました。今回はご来賓として辻泰二郎東京地方税理士政治連盟幹事長、田中秀拓神奈川県税理士政治連盟幹事長、税理士による公益活動サポートセンター青木修一理事長をはじめとして、税理士による後援会会長11名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長4名のご参加を頂き、後援会会員は25名の出席で総勢43名という人数で盛大に執り行われました。

第1部の議案審議に於きましては当後援会副会長の井出竹幸議長の進行宜しきを得て、1号議案の活動報告、会計報告、2号議案の今期の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認されました。辻地区連幹事長、田中県連幹事長のご祝辞を頂戴して第一部の議案審議が終了し、丁度そのタイミングで黒岩知事がお忙しい中会場に駆けつけて下さり第二部の知事による講演を行って頂きました。

知事はかねてよりベトナム社会主義共和国と大変良好な友好関係を築いておられ、これまでの取り組みや貢献が認められ昨年末「ベトナム友好勲章」を授与されました。これは外国人に授与する最高位の勲章で主に国家元首クラスが対象で日本の自治体の長としては黒岩知事が初の受章とのことです。先週の土、日曜日には「ベ

トナムフェスタ in 神奈川」が開催され21万人強の来場がありましたがこれも2015年から継続して開催されております。このような取り組みの他、米国の脱退によるWHOが深刻な資金難に陥っている事、県内の病院の多くが経営難に苦しみ県が30億円の拠出をした件等々多岐にわたってご講演頂き予定の30分があっという間に過ぎました。

引き続き会場を14階に移し、吉澤陽子副会長の開宴の挨拶、税理士による公益活動サポートセンター青木理事長の乾杯のご発声により懇親会が開催され、知事には過密スケジュールで続いての公務予定が入っているにもかかわらず退出予定時間のギリギリまで各テーブルを回って意見交換を通して会員との懇親を深めて頂きました。会員にとりましても貴重な機会を得ることができ、お陰様で大変意義深い定期総会となった事を感謝申し上げる次第です。

(税理士による黒岩祐治後援会 幹事長 宮島和比古)



税政連だより

東京地方税政連活動・神奈川県税政連活動

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
6/2	第 3 回証票伝達式	税理士会館 8 階		○
6/3	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
6/3	第 2 回広報委員会	税政連事務局	○	○
6/4	データ通信 定期総会	税理士会館 8 階	○	
6/5	鎌倉支部 定期総会	鎌倉プリンスホテル		○
6/5	厚木支部 定期総会	レンブラントホテル厚木		○
6/5	衆議院議員田中和徳第 4 1 回新都市構想セミナー	海運クラブ 2F	○	○
6/6	神奈川支部 定期総会	新横浜グレイスホテル		○
6/6	川崎南支部 定期総会	川崎日航ホテル		○
6/6	藤沢支部 定期総会	湘南鎌倉クリスタルホテル		○
6/7	神奈川青年税理士クラブ第 5 5 回定期総会	税理士会館 8 階	○	
6/9	自民党神奈川県議団 予算要望ヒアリング	神奈川県庁新庁舎 8 階	○	○
6/9	衆議院議員すが義偉 経済人の集い	ロイヤルホールヨコハマ	○	○
6/9	戸塚支部 定期総会	ロイヤルホールヨコハマ		○
6/9	川崎北支部 定期総会	ホテル精養軒		○
6/10	緑支部 40 周年記念式典を 6/10 同時開催	新横浜グレイスホテル		○
6/10	平塚支部 定期総会	平塚プレジール		○
6/10	相模原支部 定期総会	レンブラントホテル東京町田		○
6/10	牧山ひろえ君と未来を語る会	憲政記念館 (web 参加)	○	
6/11	鶴見支部 定期総会	県民共済プラザビル		○
6/11	川崎西支部 定期総会	川崎西税理士会館／ ホテルモリノ		○
6/11	大和支部 定期総会	レンブラントホテル海老名		○
6/11	全国税理士政治連盟会長会	日税連会館 10 階ホール	○	
6/11	神奈川県社会保険労務士会 神奈川県社会保険労務士政治連盟	横浜ベイシェラトンホテル		○
6/12	保土ヶ谷支部 定期総会	ホテルプラム横浜		○
6/12	横須賀支部 定期総会	セントラルホテル		○
6/12	日税政 選挙関連法研修会	日本税理士会館 orWeb	○	○
6/13	協同組合 定期総会	横浜ベイシェラトンホテル	○	
6/13	名古屋税理士政治連盟 定期大会	ANA クラウンプラザホテルグ ランコート名古屋	○	
6/16	横浜南支部 定期総会	ローズホテル横浜		○
6/16	小田原支部 定期総会	箱根湯本富士屋ホテル		○
6/17	横浜中央支部 定期総会	ローズホテル横浜		○
6/17	大月支部 定期総会	ホテル鐘山苑	****	****
6/18	第 1 回支部長支部幹事長会・第 1 回組織委員会 小委員会 (通常委員会における前段会議)	税理士会館 3 階	○	○
6/18	第 1 回組織小委員会・第 1 回支部長支部幹事長会 (通常委 員会) 合同会議	税理士会館 8 階	○	○
6/20	甲府支部 定期総会	アピオ甲府タワー館	****	****
6/20	山梨県会 定期総会 山梨県連 定期大会	アピオ甲府タワー館	○	○
6/23	本会 定期総会	横浜ベイシェラトンホテル	○	○
6/24	自民党横浜市議団 予算要望ヒアリング	横浜市役所議会棟 3 階多目的室	○	○
6/26	公益活動サポートセンター 定期総会	税理士会館 8 階	○	
6/26	千葉県税理士会 定期総会	オークラ千葉ホテル	****	
6/28	税理士による河野太郎後援会 総会と報告会	平塚プレジール	○	○
6/30	正副会長正副幹事長会・第 2 回幹事会 合同会議 (※令和 8 年度税制改正による重要な 8 項目)	書面決議	○	○
7/1	自民党川崎市連 予算要望ヒアリング	川崎市役所	○	○
7/3	参議院議員選挙 激励訪問	各推薦候補予定者事務所	○	○

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
7/3	第4回証票伝達式	税理士会館8階	○	○
7/3	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
7/3	第2回支部長・支部幹事長会 第2回組織委員会 小委員会	3階 会議室	○	○
7/7	鈴木けいすけ 日本国家戦略フォーラム2025 第26回政経モーニングセミナー	ホテルニューオータニ	○	○
7/8	甘利明君を囲む会	東京プリンスホテル		○
7/8	関東信越税政連 定期大会	ザ・キャピトルホテル東急	○	
7/11	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
7/11	第1回政策小委員会・第1回後援会対策小委員会 合同会議	税理士会館3階	○	○
7/11	税理士による後援会会長・幹事長会	税理士会館8階	○	○
7/15	税理士によるさかい学後援会 総会	永田町	○	○
7/15	税理士によるさかい学後援会 国会陳情	永田町	○	○
7/16	地区連・神連 第3回財務通常委員会	税政連事務局	○	○
7/17	本会 理事会	WEB 会議	○	
7/21	横浜市長選挙 激励訪問	ロイヤルホールヨコハマ	○	○
7/23	本会 調査研究部会	5階特別会議室	○	○
7/24	日本税理士会連合会 定期総会	帝国ホテル	○	
7/24	税理士による水野もと子後援会 地元陳情	税理士法人大門	○	
7/28	横浜税理士倶楽部 第31回定期総会	メルヴェーユ	○	
7/29	本会 支部長会	税理士会館8階	○	
8/1	第5回証票伝達式	税理士会館8階		○
8/1	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
8/1	定期大会打ち合わせ会	税理士会館3階	○	○
8/4	税理士による鈴木けいすけ後援会 地元陳情	鈴木けいすけ事務所	○	
8/6	第59回定期大会	横浜ベイホテル東急	○	○
8/7	公明党神奈川県議団 予算要望ヒアリング	神奈川県庁新庁舎9階	○	○
8/7	沼崎満子 地元陳情	沼崎満子事務所	○	○
8/7	税理士による牧島かれん後援会 地元陳情	牧島かれん事務所	○	○
8/7	税理士によるあかま二郎後援会 地元陳情	相模原市民会館	○	○
8/7	税理士によるあかま二郎後援会 定期総会	相模原市民会館	○	○
8/8	千葉税政連 定期大会	オークラ千葉ホテル「エリーゼ」	○	
8/12	日税政 第1回幹事会	日税政税理士会館	○	
8/18	税理士による阿部とも子後援会 地元陳情	阿部とも子事務所		○
8/18	税理士による笠ひろふみ後援会 陳情	衆議院議員会館		○
8/18	税理士によるごとう祐一後援会 地元陳情	ごとう祐一事務所		○
8/19	税理士による牧山ひろえ後援会 地元陳情	牧山ひろえ事務所	○	
8/20	第3回支部長・支部幹事長会 第2回組織委員会 小委員会	税理士会館2階ホール	○	○
8/20	税理士による菅義偉後援会 地元陳情	すが義偉事務所		****
8/21	税理士による河野太郎後援会 地元陳情	河野太郎事務所	○	○
8/21	山連 第4回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議及び国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所	○	
8/22	本会及び関連諸機関総務担当者会議	税理士会館5階特別会議室	○	○
8/22	税理士による三原じゅん子後援会 地元陳情	横浜ベイシェラトンホテル		****
8/25	税理士による古川なおき後援会 地元陳情	モンテファール	○	○
8/25	税理士による古川なおき後援会 定期総会	モンテファール	○	○
8/27	税理士による三浦のぶひろ後援会 陳情	参議院議員会館804号室		○
8/27	松沢しげふみ 陳情			○
8/27	東京税政連主催 税理士法人制度シンポジウム『税理士法人を考えるⅠ』	衆議院第一議員会館	****	○
8/28	税理士による浅尾慶一郎後援会 地元陳情	鎌倉山下飯店	○	○
8/28	税理士による浅尾慶一郎後援会 定期総会	鎌倉山下飯店	○	○
8/28	衆議院議員さかい学 モーニングセミナー2025 in 東京	東京ガーデンテラス紀尾井町	○	○
8/28	税理士による田中和徳後援会 地元陳情		****	****
8/29	わき雅昭 陳情	参議院会館	○	○
8/29	税理士によるみたに英弘後援会 地元陳情	みたに英弘事務所		○
8/29	税理士による上田勇後援会 地元陳情	参議院会館		○
8/30	税理士による小泉進次郎後援会 地元陳情	小泉進次郎事務所		○
9/1	第6回証票伝達式	税理士会館8階		○

年月日	摘要	会場	東京地方 税政連 活動	神奈川県 税政連 活動
9/2	東北税政連 定期大会	ホテルメトロポリタン仙台	****	
9/2	衆議院議員中谷真一君を励ます会	ホテルグランドヒル市ヶ谷	○	
9/3	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
9/5	東海税政連 定期大会	ホテルアソシア静岡	****	
9/5	近畿税政連 定期大会	帝国ホテル大阪	○	****
9/5	北海道税政 定期大会	京王プラザホテル札幌	****	
9/10	地区連・神連 第 1 回会長・副会長（任所）・幹事長 打ち 合わせ会	税理士会館 5 階	○	○
9/10	地区連・神連 第 1 回正副会長幹事長会	税理士会館 5 階	○	○
9/10	地区連・神連 第 3 回幹事会	税理士会館 8 階	○	○
9/11	山中竹春後援会 総会	ロイヤルホールヨコハマ 2 階 ヴェルサイユ	○	○
9/11	東京地方税理士協同組合 第 24 回秋季ゴルフ大会	レイクウッドゴルフクラブ	○	****
9/13	中国税政連 定期大会	倉吉シティホテル	****	****
9/16	税理士による菅義偉後援会 国会見学及び定期総会	衆議院議員会館	○	○
9/16	田中和徳・田中徳一郎を励ます第 7 回京浜懇話会セミナー	横浜ベイホテル東急	○	○
9/16	三原じゅん子 政経セミナー in 神奈川	ロイヤルホールヨコハマ	○	○
9/17	税理士による笠ひろふみ後援会 定期総会	鮮藍坊 / シェンランフォン	○	○
9/18	東京税理士政治連盟 定期大会	京王プラザホテル南館	○	
9/19	税理士によるみたに英弘後援会 定期総会	梅の花 横浜青葉台店	○	○
9/19	税理士による黒岩祐治後援会 定期総会	ブリーズベイホテル	○	○
9/19	北陸税政連 定期大会	ホテル金沢	****	
9/24	会務打ち合わせ会	税政連事務局	○	○
9/25	「東日本の税理士による片山さつき後援会」第 6 回定時総会	The Okura Tokyo	○	○
9/25	日税政 第 59 回定期大会	The Okura Tokyo	○	
9/30	衆議院議員 堀内のり子 セミナー	都市センターホテル	○	
9/30	自民党神奈川県議団 懇話会	金香楼	○	○

山梨県税政連活動

年月日	摘要	会場
4/3	令和6年度期末監査	税理士会館
4/3	第1回財務委員会	税理士会館
4/8	第1回総会打合せ会	税理士会館
4/15	推薦審査会	税理士会館
4/28	第1回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	税理士会館
5/10	赤池まさあき激励後援会	アピオ甲府タワー館
5/16	森屋宏決起集会	いちのみや桃の里 ふれあい文化館
5/25	自由民主党山梨県連政経セミナー	ジットプラザ
6/2	新旧幹事長打合せ会	税理士会館
6/10	第2回総会打合せ会	税理士会館
6/17	東京地方税理士会大月支部第60回定期総会	ホテル鐘山苑
6/20	第59回定期大会	アピオ甲府タワー館
6/20	東京地方税理士会山梨県会第69回定期総会	アピオ甲府タワー館
6/27	第2回正副会長正副幹事長会、幹事会	(書面決議)
7/3	森屋宏出陣式	森屋宏事務所
7/3	赤池誠章出陣式	武田神社
7/22	第1回財務委員会	税理士会館
8/4	第3回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	税理士会館
8/6	東京地方税理士政治連盟第59回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/6	神奈川県税理士政治連盟第59回定期大会	横浜ベイホテル東急
8/7	定期大会反省会	税理士会館
	国会陳情(議員事務所訪問)	
8/7	堀内詔子衆議院議員	堀内詔子事務所
8/18	中谷真一衆議院議員	中谷真一事務所
8/20	後藤斎参議院議員	後藤斎事務所
8/21	第4回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	甲府商工会議所
8/21	山梨県関係国会議員秘書との懇談会	甲府商工会議所
	国会陳情(議員事務所訪問)	
8/29	永井 学参議院議員	永井学事務所
8/30	中島克仁衆議院議員	中島克仁事務所
9/18	第5回正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役等合同会議	税理士会館
9/25	日本税理士政治連盟第59回定期大会	The Okura Tokyo
9/30	山梨県税理士政治連盟臨時大会	甲府商工会議所



「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和 7 年 9 月 19 日
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党 派	選 挙 区	会 長 (推薦人代表)	幹 事 長 (推薦人※5)	結成年月日
篠原 豪	立 民	神奈川 1	中山 捷彦	安彦 修	R 7. 5.13
菅 義偉	自 民	神奈川 2	佐々木 哲夫	新井 通夫	H 9.12. 4
中西 健治	自 民	神奈川 3	松江 泰弘	秋本 晃伸	R 6.12.17
坂井 学	自 民	神奈川 5	山下 利徳	日下部 文映	R 5. 3.22
古川 直季	自 民	神奈川 6※1	齋藤 敏治	星野 友紀	R 4.11.14
鈴木 馨祐	自 民	神奈川 7※1	辻 泰二郎	國馬 春夫	H27. 5.11
三谷 英弘	自 民	神奈川 8※1	小池 誠一郎	平山 紀美子	R 3. 1. 5
笠 浩史	立 民	神奈川 9	吉内 弘充	川瀬 博之	H16. 1.11
田中 和徳	自 民	神奈川 10	枝村 和道	池上 英嗣	H 8. 5.18
小泉 進次郎	自 民	神奈川 11	谷中 英司	清水 耕一	H21.10.31
阿部 知子	立 民	神奈川 12	吉澤 陽子	宮治 千枝子	H28. 3.23
あかま 二郎	自 民	神奈川 14	小山 智祐	小形 剛央	H28.11.22
河野 太郎	自 民	神奈川 15	守屋 和徳	城田 英昭	H 8. 6.17
後藤 祐一	立 民	神奈川 16	三橋 正人	遠藤 哲也	H22. 1.22
牧島 かれん	自 民	神奈川 17	楨島 正雄	石川 和俊	H27.11.11
山際 大志郎	自 民	神奈川 18※1	大森 行雄	小笠原 輝昭	H26. 9.19
草間 剛	自 民	神奈川 19	(五味雅彦)	—	—
中谷 真一	自 民	山 梨 1※1	田中 茂樹	鈴木 博之	H28. 4.18
堀内 詔子	自 民	山 梨 2	湯山 智治	清水 学	H27.10. 1
沼崎 満子	公 明	比例代表※2	(松永しのぶ)	—	—

※1 比例南関東ブロックにて当選

※2 比例南関東ブロック単独立候補の為、後援会設立不可

参議院

国会議員名	党 派	選 挙 区	会 長 (推薦人代表)	幹 事 長	結成年月日
浅尾 慶一郎	自 民	神奈川県	今林 千昭	大場 尚之	H11. 5.18
牧山 ひろえ	立 民	神奈川県	横濱 英紀	六槍 勝明	H21. 5.18
三浦 信祐	公 明	神奈川県	亀重 恵美子	西山 昌秀	H28. 5.17
三原 じゅん子	自 民	神奈川県	中村 泰宏	近藤 高司	R 5.12. 8
松沢 成文	維 新	神奈川県	(瀧浪貫治)	—	—
脇 雅昭	自 民	神奈川県	(甲谷隆和)	(大田哲夫)	—
永井 学	自 民	山 梨 県	若尾 和成	小林 茂幹	R 4. 9.26
上田 勇	公 明	比例代表	阿部 幸宣	松永 しのぶ	H21. 2. 3
片山 さつき※3	自 民	比例代表	—	—	H31. 3.22

※3 片山氏については、第 26 回参議院議員通常選挙 (R4 年) にて推薦しているが「東日本六税政連の税理士による後援会」として「東京税政連」が管轄している為会長等の記載はしない。

県知事・市長

首長名	党 派	選 挙 区	会 長	幹 事 長	結成年月日
黒岩 祐治	無所属	神奈川県知事	原 清助	宮島 和比古	H25. 9. 5
長崎 幸太郎	無所属	山梨県知事	村松 滝夫	羽田 昭徳	H27.12.21
福田 紀彦	無所属	川崎市長	西山 裕志	江口 進	H27. 4.10
本村 賢太郎	無所属	相模原市長	鈴木 健司	東元 勇樹	H21.12.12
山中 竹春	無所属	横浜市長	(河内悟朗)	(吉川徳男)	—

前(元)国会議員・支部長等

支部長名等	党 派	選 挙 区	会 長	幹 事 長	結成年月日
佐々木 さやか	公 明	神奈川県	芋川 広教	大崎 ケイ子	H25. 6.20
水野 素子	立 民	神奈川県	藤田 伸哉	橋爪 隆夫	R 6.11. 5
森屋 宏	自 民	山 梨 県	天野 友一	江井 誠	R 1. 5.20
赤池 誠章	自 民	比例代表	石橋 秀樹	池田 善一	H19.11.17
丸田 康一郎	自 民	神奈川 13	鈴木 正和	清水 洋州	※4
ちば 修平	維 新	神奈川県	(瀧浪貫治)	—	—

※4 税理士有志によるまたこう一郎後援会が R6.5.15 に設立

※5 幹事長欄に () にて表記のある推薦人については、後援会設立時の幹事長候補として報告がある者を記載

東京地方税理士政治連盟 役員構成一覽表 (令和7・8年度)

幹事会				
会 長	鈴木 崇晴 (戸)	幹事長	辻 泰二郎 (神)	幹 事
副会長	一ノ瀬 裕 (相) 中込 公人 (甲) 砂田 俊二 (甲) 城田 英昭 (藤) 佐野 光明 (神) 鈴木 峰陽 (相) 六槍 勝明 (鶴) 藤田 伸哉 (保) 大澤 清治 (保) 昌彦 (相) 正夫 (相) 石井 誠 (大)	※ 塩島 好文 (甲) 田中 秀拓 (中) 田原 俊幸 (甲) 河内 悟朗 (中) 吉川 徳男 (中) 甲谷 隆和 (藤) 山下 大輔 (中) 大崎 ケイ子 (相) 小林 正和 (横) 鈴木 奈美子 (戸) 笠原 誠 (大) 江井 誠 (大)	新川 勉 (厚) 矢嶋 ますみ (中) 西迫 一郎 (厚) 遠藤 伸彰 (和) 大場 尚之 (鎌) 小野木 賢司 (緑) 佐久間 隆弥 (和) 原 卓 (平) 伊藤 美穂 (南) 稲垣 公明 (神) 太田 文友 (大) 雨宮 均 (甲) 三澤 信仁 (甲) 羽田 昭徳 (大) 天野 友一 (大) 小俣 真樹 (大)	顧問 小島 忠男 (藤) 寺脇 敏彦 (横) 瀧浪 貫治 (川北) 三堀 孝夫 (横) 相談役 田中 良和 (緑) 小山内 光雄 (藤) 北條 論 (相) 入江 薫 (甲) 小倉 恵一 (甲) 秋山 邦秀 (甲) 会計監事 槇島 正雄 (小) 丸山 孝佳 (甲) 60周年記念事業特別委員会会議 (令和7年9月10日設置) 委員長：瀧浪 貫治 副委員長：三堀 孝夫 構成員 地区連：委員長・副委員長・会長・幹事長 財務委員長・組織委員長 広報委員長・事務局統括担当副会長 神 連：会長・幹事長・幹事長代理
※事務局統括担当副会長 (令和7年9月10日幹事会にて設置)				
※幹事長代理 規約第10条より				
正副会長幹事長会				
会 長	鈴木 崇晴 (戸)	中込 公人 (甲)	砂田 俊二 (甲)	推薦審査会
副会長	一ノ瀬 裕 (相) 城田 英昭 (藤) 六槍 勝明 (鶴) 大田 哲夫 (中) 野本 優子 (小)	佐野 光明 (神) 藤田 伸哉 (保) 山田 隆廣 (相) 横尾 稔 (平)	砂田 峰陽 (相) 大澤 清治 (保) 鈴木 昌彦 (相) 石井 正夫 (鎌)	会 長 大澤 清治 副会長 六槍 勝明 構成員 会 長 副会長 幹事長 顧問 相談役 役員選考委員会 委員長 副委員長 構成員 会 長 副会長 幹事長 顧問 相談役 県税政連会長 県税政連幹事長

委 員 会	政策委員会	財務委員会	組織委員会	国対委員会	選対委員会	広報委員会	後援会対策委員会
委員長 (担当副会長)	城田 英昭 (藤)	佐野 光明 (神)	鈴木 峰陽 (相)	砂田 俊二 (甲)	六槍 勝明 (鶴)	藤田 伸哉 (中)	大澤 清治 (保)
副委員長 (副幹事長・幹事)	河内 悟朗 (中)	吉川 徳男 (中)	甲谷 隆和 (藤)	山下 大輔 (中)	大崎 ケイ子 (相)	小林 由美子 (横)	鈴木 正和 (和)
	太田 文友 (大)	雨宮 均 (甲)	三澤 信仁 (甲)	羽田 昭徳 (大)	天野 友一 (大)	小俣 真樹 (大)	江井 誠 (大)

神奈川県税理士政治連盟 役員構成一覧表（令和7年・8年度）

会長 副会長	幹事長 副幹事長		幹事		支部長幹事		顧問		推薦審査会	
	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中
一ノ瀬 裕	田中 秀拓	中	古閑 千枝	中	富澤 雅之	中	小島 忠男	中	鈴木 正和	中
黒田 雅史	河内 悟朗	中	木村 昭夫	中	石井 幸子	中	寺脇 敏彦	中	大崎 ケイ子	中
吉川 徳男	新川 勉	中	山田 展士	中	関 竹晴	中	瀧浪 賢治	中	会長・副会長・幹事長・副幹事長・支部長幹事・顧問・相談役	中
甲谷 隆和	矢嶋 ますみ	中	井上 幸大	中	高橋 英夫	中	三堀 孝夫	中	役員選考委員会	中
山下 大輔	西迫 一郎	中	南雲 吉彦	中	長岡 正	中	相談役	中	委員長	中
大崎 ケイ子	遠藤 伸彰	中	小出 富美子	中	平山 紀美子	中	山田 隆廣	中	副委員長	中
笠原 奈美子	大崎 尚之	中	福澤 慎太郎	中	芋川 広教	中	小山内 光雄	中	構成員	中
鈴木 正和	小野木 賢司	中	守屋 和徳	中	佐藤 昭久	中	会計監事	中	会長・副会長・幹事長・副幹事長・支部長幹事・顧問	中
佐藤 喜美男	佐久間 隆弥	中	谷下 祥春	中	森 雅浩	中	金子 剛	中	正副会長幹事長会	中
相原 哲	原 卓	中	村越 明広	中	南雲 康一	中	小池 誠一郎	中	会長・副会長・幹事長	中
稲垣 公明	伊藤 美穂	中	相原 昇	中	吉田 眞	中	松本 理美	中	会計監事・顧問・相談役	中
細谷 文世	川畑 文秀	中		中	吉澤 寿朗	中	徳永 宣明	中	地区連：会長・幹事長	中
中村 茂幸	中村 茂幸	中		中	徳永 宣明	中	秋原 敦	中	幹事会	中
角田 国明	角田 国明	中		中	清水 紀行	中	清水 紀行	中	会長・副会長・幹事長・副幹事長・支部長幹事・顧問・相談役	中
小林 由美子	小林 由美子	中		中	市川 孝幸	中	市川 孝幸	中	会計監事・顧問・相談役	中
矢野 直子	矢野 直子	中		中	藤尾 威文	中	藤尾 威文	中	地区連：会長・幹事長	中
大谷 孝徳	大谷 孝徳	中		中		中		中		中
松本 淳	松本 淳	中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中		中		中		中
		中		中</						

山梨県税理士政治連盟 役員構成一覧表（令和7・8年度）

会 長	中込 公人
副 会 長	塩島 好文 羽田 淳一
幹 事 長	田原 俊幸
副幹事長	井上 一也 江井 誠
会計監査	佐々木 かずみ 渡邊 康一郎

政策審議委員会	
委 員 長	太田 文友
副 委 員 長	田中 秀樹

財務委員会	
委 員 長	雨宮 均
副 委 員 長	初鹿 武仁

組織委員会	
委 員 長	三澤 信仁
副 委 員 長	窪田 由美

議会対策委員会	
委 員 長	羽田 昭徳
副 委 員 長	松土 知代

選挙対策委員会	
委 員 長	天野 友一
副 委 員 長	田幡 義人

広報委員会	
委 員 長	小俣 真樹
副 委 員 長	藤原 徳仁

編集後記

この号が皆さんのお手元に届く頃には、自民党の新総裁が選出されていると思います。今回の総裁選挙、石破総裁退任後の「敗者復活戦」ですね。前回の総裁選挙と顔ぶれは変わらず、変わったといえば、7月の参議院議員選挙で某政党が主張した「外国人政策」が増えたくらいでしょうか？しかしこの総裁選挙、昨年の衆議院議員選挙、7月の参議院議員選挙で自民党が少数野党に転落したにも拘わらず、投票権を有する人が全国で91万人超、この91万人の参加で一国の首相が決まってしまう可笑しい現象が生じている。と同時に政権奪取をしない自己主張の強い野党。これでいいのかなとも思います。今後の新政権で、政策毎に協定を結び国民の立場に立った運営がされるでしょう。一党独裁になるよりましですね。

最後に広報誌編集にあたり、広報委員並びに事務局の皆様にご多大な御協力をいただいたことにも併せて感謝を申し上げます。

（記 藤田 伸哉）

訂正（お詫び）

広報誌第106号、107号におきまして、誤りがございましたので、ここにお詫び申しあげるとともに、訂正内容を記載いたします。

106号 P36

誤) 阿部 とも子 (自民 神奈川12区)
→正) 阿部 とも子 (立民 神奈川12区)

107号 P35

誤) (税理士によるあかま次郎後援会 会長 小山智祐)
→正) (税理士によるあかま二郎後援会 会長 小山智祐)



FXクラウドを使っている中小企業に 黒字経営が多い理由は？



TKCの会計システム「FXクラウド」で業績管理している中小企業の65%※2が黒字を達成しています。



経営者の皆さま。会計システムの役割は経理業務の効率化だけではありません。大切なのは会社の“いま”を正しく把握し、毎期、黒字化を実現。そして持続的に成長させること。FXクラウド利用企業は、TKC会員事務所が月次決算を支援します。また、365日変動損益計算書で前年同日と比較し異常値を発見したり、得意先順位月報を確認することで最善の打ち手が見えてきます。実際にFXクラウドで業績管理する企業の65%※2が黒字化を実現。さあ、あなたの会社もFXクラウドとともに成長への一歩を踏み出ませんか。

※1：黒字申告した法人の割合(令和5年度・国税庁)による ※2：自計化し、365日変動損益計算書と得意先順位月報を利用する中小企業の決算(令和5年度)による

「月次決算」で中小企業を支えるのは、TKC全国会。

証ひょうはAI-OCR、 さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



預金通帳・証ひょう



銀行API



銀行・クレジットカードCSV

3つの仕訳生成機能で入力業務を大幅に削減！

新登場

AI-OCR_{PLUS} 仕訳入力システムTM

- 仕訳入力の大半を占める **預金通帳・証ひょう** は読み取るだけで仕訳データを生成。
- **銀行API** との連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。
- 銀行・クレジットカード取引の **CSV** も取り込むだけでAI仕訳。

— 入力業務削減は「JDL AI」。

JDL Liberty[®]



JDL AI[®]

AI-OCR_{PLUS} 仕訳入力システムTM

標準搭載



あっという間に仕訳が生成される様子を画面でご覧いただけます！



株式会社 日本デジタル研究所

本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111 (大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

今すぐ始める会計業務DX!

財務会計

年末調整 確定申告も!

AI-OCRで証憑を
スキャンするだけ。
簡単データ化!

3ステップでデータを自動作成!入力業務を効率化!

step 1



必要な証憑をスキャン。
jpgやpdfも読み取り可能!

step 2



必要項目をAIが自動で抽出。
自動でデータ作成!

step 3



自動生成された
データを確認するだけ!

財務会計 年末調整 確定申告 業務の一部をAI-OCRでラク!
読取証憑が多数!

財務会計



領収書、請求書、
納品書など



通帳



クレジットカード
利用明細書

年末調整



保険料控除証明書

● 生命保険料控除 ● 地震保険料控除

確定申告



保険料控除証明書※

※ 生命保険料控除と地震保険料控除に対応



寄附金受領証明書



源泉徴収票



医療費の領収書等

 **日本ICS**
TIS INTEC Group

〈横浜営業所〉

〒220-0011 横浜西区高島 1-1-2
横浜三井ビルディング 15F TEL 045-225-9822

〈大阪本社〉

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 6-3-31
うえほんまちハイハイタウン 11F TEL 06-6773-3881

無料 資料請求受付中▶▶

業務効率化に迷ったら日本ICS までご相談ください!
各地弊社ショールームにて体験いただけます。詳しくはウェブサイトで!
<https://www.icsics.co.jp/>

日本ICS



経営者が“相談したくなる”会計事務所へ。
新たな経営支援ツール登場!

MJS × Hirameki 7

経営分析プラス



税理士とのコラボレーションにより生まれたAI機能搭載!

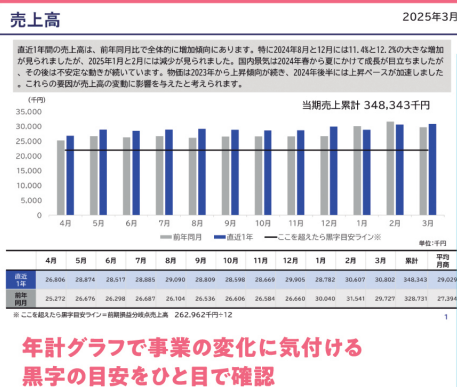
AI
レポート

顧問先向けのレポート作成を
スピーディに!

- ・事前設定不要&ボタン1つでカンタン出力
- ・会計データと公的統計に基づき生成AIがコメントを自動作成
- ・AIコメントやグラフの色を自由に編集可能



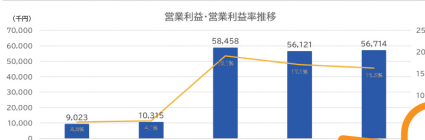
月次AIレポート



年次AIレポート

営業利益・営業利益率推移

- ・営業利益の傾向：2024年度の営業利益は56,714千円で、前年から1.1%増加しました。過去4年間で営業利益は増加傾向にあり、特に2022年度には大幅な増加が見られました。国内景気の影響が営業利益の増加に寄与したと考えられます。
- ・営業利益率の傾向：2024年度の営業利益率は16.3%で、前年から0.8ポイント減少しました。過去4年間で営業利益率は一時的に増加しましたが、2023年度以降は減少傾向にあります。物価上昇がコスト増加を招き、営業利益率に影響を与えた可能性があります。



最大5期のトレンドを確認
営業利益の変動要因を可視化

レポートの要約を
読み上げる動画も
自動で作成!



「ACELINK NX-Pro」から
「Hirameki 7」に簡単に
会計データをアップロードできます



Hirameki 7

今すぐ検索!

MJS ヒラメキ



MJS 株式会社ミロク情報サービス

MJSはミロク会計人会とともに企業経営をサポートしています。東証プライム上場(証券コード:9928)
Hirameki 7はMJSグループのトライベック株式会社が運営するサービスです。

横浜支社

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー16F TEL:045-226-3696

地球も、社会も、人も、動き続ける。生命体の
ようにゆらぎながら、時代は進む。
まちづくりからライフスタイル創
造、そして環境先進へ。絶えず
進化してきた私たちは知って
いる。未来は、人の想いで
切り拓かれていくことを。
あふれる人財のエネルギー
で、インパクトを起こそう。
一人の“好き”が、世界を
動かすきっかけになる。
ディープテックやスペク
タクルの躍動を、渋谷
から世界へ。GXビジネス
は、環境と社会の未来を
リードする存在へ。地域の
魅力はグローバルニーズと
共鳴し、もっと豊かに。
さあ、クリエイティブな
カルチャーで夢をカタチに
しよう。グループが描く多彩
なグリーンの輝きは、未来を
つくるプレミアムな価値になる。



誰もが自分らしく
輝ける未来へ

WE ARE GREEN





かながわ信用金庫

かなしん

かながわ信用金庫は県内50店舗。
みなさまの夢の実現や
お悩みの解決をサポートします。

横須賀市

本店営業部	☎046-825-1515
中央駅前出張所	☎046-824-1515
坂本出張所	☎046-825-1311
追浜支店	☎046-866-1515
田浦出張所	☎046-861-1515
栄町支店	☎046-853-1515
浦賀支店	☎046-843-1515
栗田支店	☎046-848-5333
久里浜支店	☎046-834-2244
北久里浜支店	☎046-834-2266
大津支店	☎046-834-2288
上町支店	☎046-822-1515
武山支店	☎046-857-1511
安浦支店	☎046-826-1555
池上支店	☎046-853-2222
長井支店	☎046-857-1100

逗子市

逗子支店	☎046-873-1515
------	---------------

藤沢市

藤沢営業部	☎0466-26-5411
片瀬支店	☎0466-23-5412
辻堂支店	☎0466-36-5171
長後支店	☎0466-44-2141
本町支店	☎0466-26-3100
鶴沼支店	☎0466-34-1131
善行支店	☎0466-83-0111
村岡支店	☎0466-27-7777
六会支店	☎0466-82-7781
湘南ライフタウン支店	☎0466-87-1177
羽鳥支店	☎0466-90-3155

三浦市

三崎支店	☎046-882-2222
三浦海岸支店	☎046-889-1515
三崎口駅前出張所	☎046-889-2515
岬陽支店	☎046-881-7777

横浜市

横浜営業部	☎045-651-2727
磯子支店	☎045-755-1515
井土ヶ谷支店	☎045-713-1151
鶴見支店	☎045-573-0851
六角橋支店	☎045-491-1515
三ツ沢出張所	☎045-324-1515
二俣川支店	☎045-363-5515
港南支店	☎045-844-2111
浅間町支店	☎045-314-1111
山元町支店	☎045-661-2222
金沢文庫支店	☎045-783-1515
中村橋支店	☎045-721-2222
杉田支店	☎045-773-2222
戸部支店	☎045-313-1515
並木支店	☎045-788-5845
横浜西口支店	☎045-548-6155
原宿支店	☎045-851-2660

綾瀬市

綾瀬支店	☎0467-84-9900
------	---------------

令和7年9月1日現在



日税 M&A 総合サービス

「M&A」をはじめとして日税は、事業承継をトータルにサポートいたします！

企業

- ・ 経営計画作成
- ・ 組織再編
- ・ 事業再編
- ・ 補助金の活用
- ・ 会社分割

実行
(対応策)

親族内承継

- ・ 事業承継税制の活用コンサルティング
- ※ 認定経営革新等支援機関登録済み

詳しくは
二次元コードから



M&A (第三者承継)

- ・ 売却、買収支援
 - ・ 買収後の統合支援 (PMI)
- ※ 「M&A 支援機関」登録済み

詳しくは
二次元コードから



MBO (従業員承継)

- ・ スキームの提案から資金調達支援まで

ホームページはこちら⇒

URL <https://nbs-nk.com>



ご相談は無料です。また、着手金・最低報酬は設けておりません。

税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度** にお任せください。

報酬自動支払制度は

インボイス制度対応
ネット受付口座振替サービス
開始!

【ネット口座振替サービスについて】
※ 本サービスはオプションです。※ 個人口座のみご利用可能です。
※ 対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。

関与先様
1件から
利用可能

用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型



少ない件数からの
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335 円 / 件

売上管理型



請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800 円 / 月

5 日と28 日両方の振替日をご利用の場合、2,100 円 / 月となります。

口座振替請求手数料

240 円 / 件

※ 表示金額は消費税を含みません。

詳しい制度内容は、ホームページから！

報酬自動支払制度 検索



関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介します。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず 1 件からサポートします。



税理士協同組合 株式会社
事務代行社

日税ビジネスサービス

URL <https://www.nichizei.com/nbs/>



お問い合わせは

日税 M&A 総合サービス ■ 03-3345-0600 (日税経営情報センター)
報酬自動支払制度 ■ 0120-155-551
My 集金 NET ■ 03-5931-0666

不動産売買を ご検討中の関与先様を 日税不動産情報センターに ご紹介ください!

- ✓ 相続税納税のために不動産売却が必要
- ✓ 資産整理のために売却したい
- ✓ 一棟マンション・アパートが老朽化して空室が目立つ、修繕する資金がない
- ✓ 遊休不動産を売却したい
- ✓ 不動産共有解消のため売却したい・・・など

その他にも・・・

相続不動産の
対策

財産評価
サポート

事業承継不動産
M&A

価格査定
調査

相談無料 お気軽にご相談ください。

※案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社

株式会社 **日税不動産情報センター** 横浜支店

お問い合わせは **TEL.045-262-1551**

〒220-0022 神奈川県横浜市西区花咲町4丁目
106番地 税理士会館1階



日税グループ 日税ビジネスサービス 日税不動産情報センター 日税共栄会保険代行 日税サービス 日税経営情報センター 日税信託

東京地方税理士協同組合に 是非ご加入ください

東京地方税理士協同組合は

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として、税理士会では行うことのできない各種収益事業等を行っております。これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力をいただいた支所への交付金として、また組合員等への福利厚生事業等として還元しております。



組合員・準会員 加入のメリット①

組合への加入は、出資金(準会員は預り金)10,000円のみ。

会費は一切ありません。

- ★各種厚生事業の参加・優良図書の割引購入・税務手帳等の無料配付
- ★協同組合利用券の配付※
- ★横浜スタジアムの野球観戦・東京ディズニーリゾート等へ抽選でご招待
- ★慶弔規程による慰労金制度など

※協同組合利用券は、ブックマートや研修会などでご利用いただける券であり、組合員・準会員への還元として、年により配付しております。

過去実績：平成28年度以降、毎年配付



提携企業先への情報提供のメリット②

- ★提携企業への関与先紹介により成約に至った際には、所定の手数料をお受け取りいただけます。
- ★小規模企業共済・中小企業倒産防止共済にご加入(関与先を含む)いただいた際には、ギフトカードを贈呈いたします。
- ★あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき、ご加入いただいた際には、ギフトカードを贈呈いたします。



提携生保各社への関与先紹介カード・税理士代理店登録のメリット③

- ★紹介カードを提出いただくと、ギフトカードを贈呈いたします。また、契約が成立しましたら、さらにギフトカードを贈呈いたします。
- ★代理店登録をされた場合は、新規代理店登録者と紹介者の方にギフトカードを贈呈いたします。保険契約成立時には、各生命保険会社より代理店手数料をお支払いいたします。

組合の各種事業については、ホームページをご覧ください。

<https://www.tochizeikyo.com/>

お問合せ先：東京地方税理士協同組合事務局 TEL045-243-0551



東京地方税理士協同組合

「団体定期保険・総合医療保険」 令和7年度 シンプルキャンペーン

キャンペーン期間：令和7年4月1日～令和8年1月31日

支所(支部)表彰基準

支所目標達成に応じて、報奨金を交付。詳細は、協同組合事務局へお問い合わせください。

加入協力者表彰基準(契約成立が該当条件)

団体定期保険

未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。

既加入事業所からの新規加入者及び増額加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

総合医療保険

未加入の新規事業所を紹介した税理士に1万円の商品券を贈呈。

既加入事業所からの新規加入者を紹介した税理士に5千円の商品券を贈呈。

(注) 加入事務所が複数の事務所から紹介を受け、4月～翌1月で複数回加入した場合、最初の紹介事務所が表彰基準に該当。
※保険募集上のコンプライアンス違反があった場合は、表彰の対象外となります。

団体定期保険

総合医療保険

保険の特徴

1. 24時間保障
2. 簡単な手続き
3. 配当金を還元

業務上・業務外を問わず保障
ご加入の際は健康状態についての告知が必要
1年ごとに当団体のみで収支計算を行い剰余が生じた場合は、配当金として還元(配当金が0となる場合もあります)

【ご加入者】東京地方税理士協同組合共済会

- 当共済会の正会員、およびその事務所に勤務する役員・従業員(正会員の家族専従者も含む)
- 当共済会の正会員の配偶者とお子さま
- 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者、およびその事務所に勤務する役員・従業員
- 当共済会の準会員で税理士の資格を有する者の配偶者とお子さま
※ 配偶者・お子さまのみのご加入はできません。
※ 配偶者・お子さまの保険金額は、ご本人と同等かそれ以下でお願いいたします。

- 委託保険会社および委託割合(2025年5月現在)
大同生命【事務幹事会社】(83.33%) 日本生命(15.30%)
明治安田生命(1.21%) ジブラルタ生命(0.12%) 第一生命(0.04%)

※記載の委託保険会社および委託割合は2025年5月のものであり、契約者(東京地方税理士協同組合共済会)の決定により、保険期間中であっても変更となる場合があります。

- ご加入に際しては、所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずご覧下さい。

保険の特徴

1. ケガや病気等による1泊2日以上継続入院、手術等まで幅広く保障。
2. 1回の入院に対する支払限度日数は124日(通算で1,095日)となります。
3. 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
4. 入院給付金日額は、3,000円から10,000円まで千円単位で選択できます。
5. 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。
6. 団体保険としての割引が適用された保険料です。

※同一事務所で事業所加入型と個人加入型の併用取扱いはできません。

事業所加入型

配偶者・子どもは加入することはできません。

個人加入型

配偶者・子どものみで加入することはできません。配偶者は本人と同額もしくはそれ以下、子どもは本人(配偶者が加入している場合は配偶者)と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

【事務幹事会社】日本生命

- ご加入に際しては、所定のパンフレットに記載の「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご加入のみなさまへ」・「正しく告知いただくために」等の重要事項を必ずお読みください。

(お問合せ先) 東京地方税理士協同組合事務局 TEL 045-243-0551

— 2025年3月より新規提携いたしました —

おかげさまで長谷工は マンション施工実績No.1*

※施工戸数累計715,800戸(株)長谷工総合研究所調べ(2024年12月末現在)

いい暮らしを創る「住まいのオンリーワングループ」として、
おかげさまで分譲マンション施工戸数は71万戸に達しております。

今後も、お客様に満足していただけるような
マンション創りに取り組んでまいります。

 **長谷工 コーポレーション**
HASEKO



〈2025年夏 一般公開(予定)〉
JR「八王子」駅北口徒歩5分、免震タワーレジデンス

長谷工がご紹介する新築分譲住宅

【提携特典】販売価格(税込)より**0.5%割引**

新築分譲住宅一覧はこちらから▶ <https://www.haseko-teikei.jp/hcxxx/>

長谷工提携

検索



おすすめ新築分譲マンション



JR「山手」駅フラットアプローチ、角住戸率80%



リニア新駅「橋本」駅南口徒歩4分の制振タワー



武蔵小杉駅へ直通2分、ZEH-M Oriented



スーパー「エイビィ」隣接、ららぽーと徒歩8分



JR「海老名」駅徒歩5分、ららぽーと目の前



大型商業施設徒歩3分、JR中央線始発「高尾」駅

※掲載の完成予想CGは、図面を基に描き起こしたもので実際とは異なります。敷地の植栽は特定の季節の状況を示すものではなく、施工時には完成予想図程度には生長していません。また、敷地周辺の電柱・樹木等は表現上、一部省略および簡略化しております。
※掲載の物件によりましては、先着順のためご希望住戸が成約済みの場合がございます。また、状況により全ての販売が終了している場合がございます。あらかじめご了承ください。※掲載の情報は2025年3月10日現在のものです。詳細は物件HPをご覧ください。

提携特典をご利用いただくためには、東京地方税理士協同組合が発行する「紹介カード」をモデルルーム初回来場時にご提示ください。

※「紹介カード」のご提示がないと提携特典は受けられませんのでご注意ください。※商談中・ご契約済みの方は、特典の対象外となります。

【提携先】
 **長谷工 コーポレーション**
HASEKO

提携特典に関するお問い合わせは
(株)長谷工コーポレーション
「提携お客様サロン」へ

 **0120-958-909** | teikei@haseko.co.jp
営業時間 9:00~17:00 定休日 土・日・祝日